

垂井町第6次総合計画 (素案)

垂 井 町

基本構想

前文

垂井町を取り巻く社会経済情勢は、人口減少や少子高齢社会の進展など大きく変化をしており、今後のまちづくりに大きな影響を及ぼすことが予想されています。

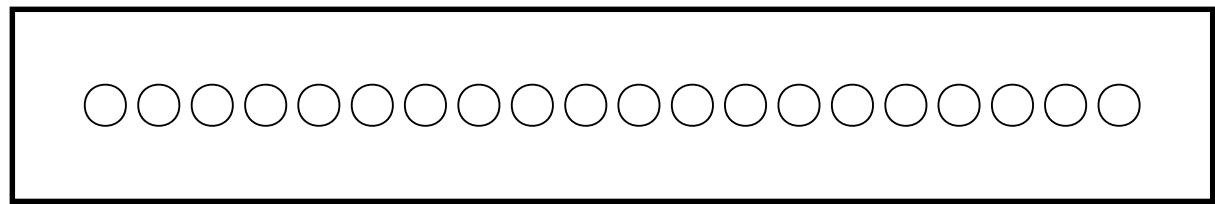
また、大型公共事業や更新時期を迎えた公共施設への対応などは、巨額の財源が必要となり、本町の将来を左右しかねない大きな問題になる可能性があります。

一方で、本町はＪＲの駅を有し、東西南北への交通の便も良いなど地理的優位性があり、歴史・文化が豊かであるなど、これからますます発展する可能性を秘めたまちでもあります。

今後、様々な課題を乗り越え、夢と誇りを持ち続けられるまちづくりを推進していくためには、これらの強みを有効に活用し、本町の最高規範である「垂井町まちづくり基本条例」にもあるように、住民、議会、行政がお互いの立場を尊重し、それぞれの役割と責任に基づき、対等な立場で相互に協力してまちづくりに取り組むことが必要です。

そのため、本町では、地方自治法による義務付けはなくなりましたが、住民、議会、行政それぞれのまちづくりの主体が、今後のまちづくりの方向性や方策を共有し、その実現に向けて計画的に取り組むため、「まちづくりの総合的なナビゲーション」として、新総合計画である垂井町第６次総合計画を策定します。

第 1 章 垂井町の将来像（コンセプト）



第2章 将来の目標人口

2027年に26,000人の人口を維持

本町の人口は、2000年（平成12年）をピークに減少局面に入っており、人口減少による消費や経済力の低下が懸念されています。

また、少子高齢社会の進展は、将来の税収減少や社会保障費の世代間公平性が保たれなくなるばかりでなく、公共サービスの低下による福祉環境の悪化を招くおそれがあります。

そのため、本町では、将来にわたり持続可能な人口を維持し、発展を続けていくため、2027年に26,000人の人口を維持することを目指します。

第3章 施策の大綱

本町の将来像である「〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇」の実現に向け、7つのまちづくりテーマを設定しました。本町におけるあらゆるまちづくり施策は、これらのテーマに準拠して推進していきます。

1 まち全体が活発でみんなで育む幸福度の高いまち

「垂井町まちづくり基本条例」における協働の意味を、住民、議会、行政のさらに多くの人々が理解し、それぞれの役割と責任を果たしながら、相互に協力して自主・自律した協働のまちづくりを推進します。

また、すべての住民が地域社会で幸福に満ちた生活できるよう、人権意識の高揚を図ります。

これらの取組により、まちづくり活動が活発となり、すべての住民が、「このまちに出会えてよかった。」と思えるような幸福度の高いまちを目指します。

2 自ら考えみんなで取り組む安全・安心なまち

地震や風水害などの災害や他国からの脅威、交通事故や犯罪から住民の生命や財産を守ることができるよう、行政による公助だけでなく、自助・共助といった地域での活動促進を推進します。

これらの取組により、「自分の身は自分で守る」を基本に、自分で出来ないことは地域で助け合い、地域で出来ないことは行政が支援するなど、安全・安心なまちづくりにみんなで取り組めるまちを目指します。

3 将来を見据えた快適な都市基盤や自然環境を整えるまち

人口減少や少子高齢社会の進展に合わせ、道路や公園、上下水道といった都市基盤の維持や整備を進めるとともに、公共交通網の利便性の向上や増加する空き家等の適正管理や有効活用を図り、社会情勢に応じたまちづくりを進めます。

また、自然環境保全のため、環境負荷の少ない循環型社会をさらに推進します。

これらの取組により、10 年後だけでなく長期的視野に立った、快適で住みやすい生活基盤が整ったまちを目指します。

4 魅力的な産業により交流が活発な活気あふれるまち

本町の多くを占める農地や森林を適正かつ効率的、保全的に活用を図ります。

また、本町の地理的優位性を活かしながら、雇用と産業の拡大や維持を進めるため、企業誘致や新規起業者、既存企業などの支援を行います。

さらに、豊富な歴史資源や伝統文化、自然環境を活かす観光戦略を進めながら、観光振興の恩恵が地域経済に寄与できるような仕組みづくりを進めます。

これらの取組により、多くの産業が活性化し、交流や活気があふれるまちを目指します。

5 すべての人が笑顔になれるやさしさにあふれたまち

子どもを産み・育てやすい切れ目のない支援体制づくりを進めるとともに、幼少期から子どもや家庭をもつ希望の大切さを伝え、次代を育みやすい環境を整えます。

また、子どもや高齢者、障がい者などすべての住民が地域に支えられ、地域で過ごし続けることができる環境づくりを進めます。

さらに、すべての住民がいつでも健康でいられるよう、疾病予防や健康診断の受診率を高める体制整備を進めます。

これらの取組により、人と人が支え合い、おもいやりの心でやさしさに触れながら、すべての住民が笑顔になれるまちを目指します。

6 ふるさとへの誇りと愛着をもった人財を育てるまち

児童生徒が「生きる力」を育み、豊かで健やかな心体の育成を図り、確かな学力の向上を図る教育を、家庭や地域、学校が連携を図りながら進めます。

また、すべての住民が生涯学習や生涯スポーツに親しみ、豊富な歴史資源や伝統文化を後生に伝え、健康的で文化的な生活を送れるような環境づくりを行います。

これらの取組により、ふるさと垂井に誇りや愛着をもったこれからを担うすべての住民を本町の財産として育てていくまちを目指します。

7 総合計画を実行・実現できるまち

本町における行財政運営や人材育成のマネジメント力を高め、総合計画で定める戦略と戦術を確実に進めます。

また、本町の魅力を様々な媒体を活用し、効果的にプロモーションすることにより、移住・定住者の増加や交流人口の増加、企業の新規誘致に効果的につなげます。

これらの取組により、総合計画で定める組織別行動計画、さらには分野別行動計画等を確実に実現・実行することで、10年後の未来に向けた明るいまちを目指します。

第4章 将来の都市構造

テーマ別戦略

第1章 総合計画の構成

第6次総合計画は、「基本構想（ビジョン）」、「テーマ別戦略（戦略）」及び「組織別行動計画（戦術）」の3層構造とします。

第1節 基本構想

基本構想は、本町の目指すべき将来の方向性を明らかにし、それぞれのまちづくりの主体と共有して、それぞれの力を発揮しながらまちづくりを進めていくためのナビゲーションとなるものです。

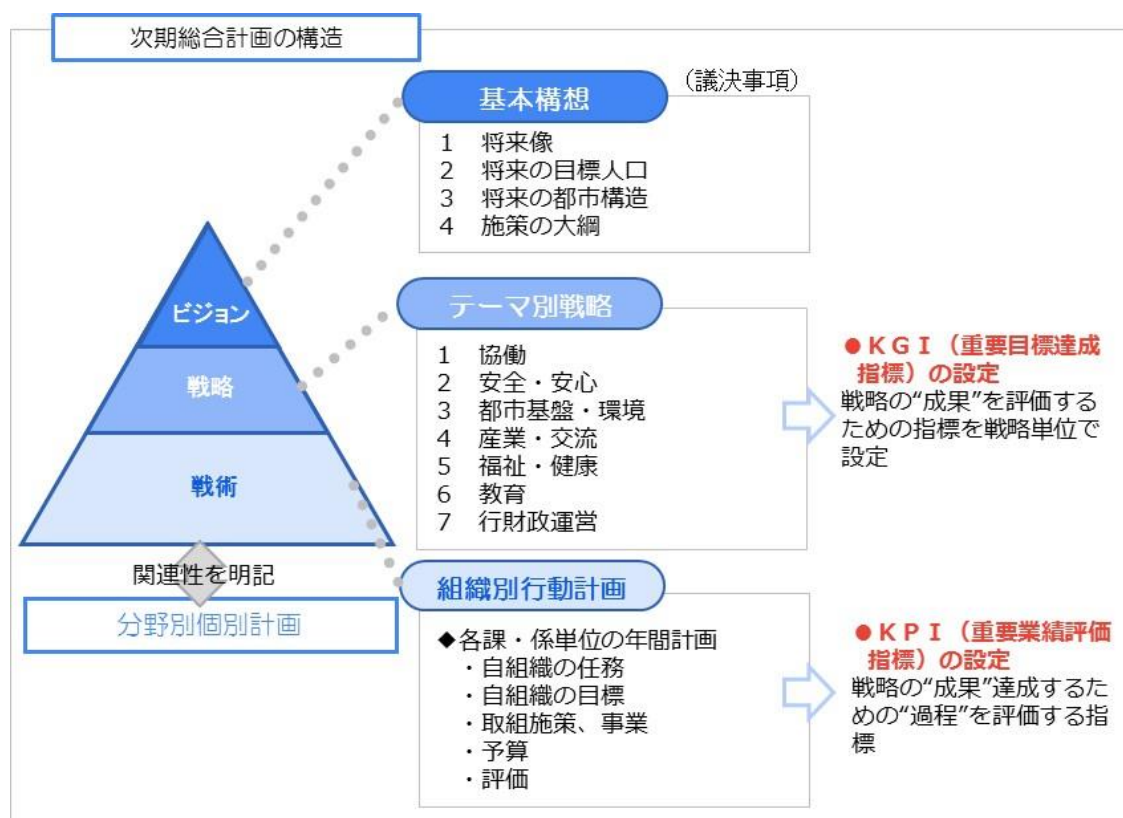
第2節 テーマ別戦略

テーマ別戦略は、基本構想で掲げた将来の方向性を実現するために、分野（テーマ）ごとに必要な施策を示すものです。

第3節 組織別行動計画

組織別行動計画は、テーマ別戦略で掲げた施策を実現するために、組織ごとの役割や目標を掲げ、実施すべき事業を示したものです。

また、テーマ別戦略の施策体系に即して分野別計画の位置付けを明確にし、整合性と連動を図ります。



第2章 総合計画の期間

基本構想の計画期間は、2018年度（平成30年度）から2027年度までの10年間とします。

テーマ別戦略の計画期間は、社会経済情勢の変動や国・県の動向を踏まえ、過去の実績評価を元に柔軟に戦略を変更することができるよう5年計画とし、中間年度の2022年度に内容を見直します。

組織別行動計画は、計画期間は1年間とし、社会変化や住民ニーズに柔軟に対応するため、短期的なサイクルでPDCA（計画・実施・評価・改善）を行い、毎年度見直しします。

	2018	19	20	21	22	23	24	25	26	27
基本構想	10年計画									
テーマ別戦略	5年計画									
組織別行動計画	●	●	1年計画	●	●	●	●	●	●	●

第3章 総合計画の進捗管理

本計画は、「基本構想（ビジョン）」の実現をめざした「テーマ別戦略」に合致した形で、各組織の行動計画（組織別行動計画）を策定して施策を進めていきます。

その目的は、各組織の行動（事業の企画・起案・予算化・事業実施）を柔軟なものとし、常に総合計画に合致した行財政運営の実現を目指すことにあります。

<「組織別行動計画」の概要>

- 組織別行動計画は、各組織が取り組む政策・施策・事務事業の構造を明らかにするために作成します。基本構想の「テーマ」と「戦略」に合致した形で、組織の「施策（戦術）」と「事業」を整理するために作成します。
- 組織別行動計画は、1年ごとに作成します。組織が当該年度に実施を予定している「事業」とその概要を整理します。「事業」の詳細は、「事業個票」を作成して管理し、計画から評価まで行います。
- 課は、所管する全ての係の目標と今後予想される中長期的視点に立った重要施策や大型事業等を掌握・管理するマネジメントを行います。また、係を超えた横断的なプロジェクトの調整と管理を行う役割を担います。

<組織別計画（課）の構成要素>

要素	概要
「課の任務」	● 課が果たす役割や使命を記載します。
「課の運営方針」	● 係を束ね、課を総合的に運営していくための方針を記載します。
「課の目標」	● 課に属する係の組織別行動計画に記載した係の目標を集約して記載します。
「中長期的施策・大型事業等」	● 今後 10 年に予定している重要施策や財政負担の大きい大型事業等を記載します。

<組織別計画（係）の構成要素>

要素		概要
「係の任務」		● 係が果たす役割や使命を記載します。
「係の目標」		● 総合計画に設定している目標指標のうち、係に関係する目標値を抜粋して記載します。
何の ために？ (体系)	「テーマ」	● 基本構想より、係の事業に関係する部分を抜粋して記載します。
	「戦略」	
	「施策（戦術）」	● 「テーマ」、「戦略」に係の「施策」を加え、係の計画体系を作成します。
何を する？ (事業)	「事業名」	● 「テーマ」、「戦略」、「施策」を実現する具体的な事業の名称及び当該年度の実施概要を記載します。
	「今年度の実施概要」	
	「当初予算額」	● 事業に要する当初の予算額を記載します。
	「個票番号」	● 事業の詳細が記載されている「事業個票」の番号を記載します。
「事業個票」		● 事業の概要（担当課、位置づけ、目的や内容）、推進体制、活動指標、事業費、事業評価などを記載します。 ● 当該年度に実施したい計画している事業も、個票を作成できることとします。

<計画の作成・実行スケジュール>

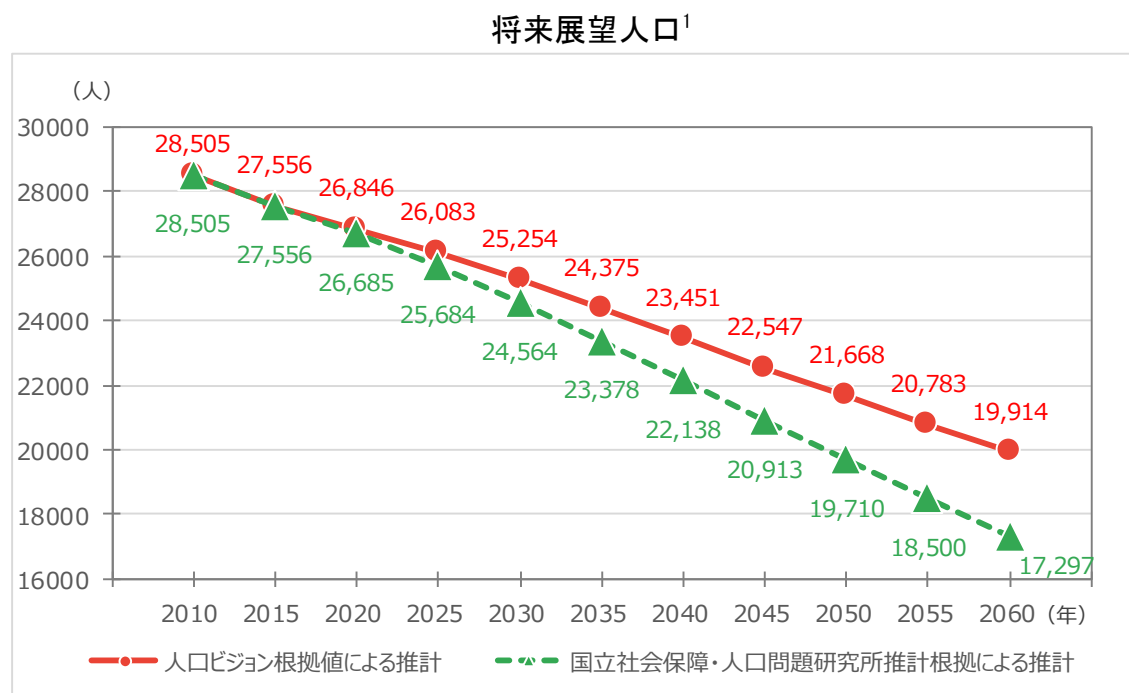
策定年度				実行年度					評価年度	
9月	10月	11～1月	3月	4月	9月	10月	11～1月	3月	6月	8月
作成			調整	実行					評価	
	主要 事業 ヒア	長期 ビジ ョン 会議	予算							トッ プ ヒ ア リ ン グ
				次期作成				調整	実行	
					主要 事業 ヒア	予算				

第4章 人口フレーム

第1節 将来展望人口

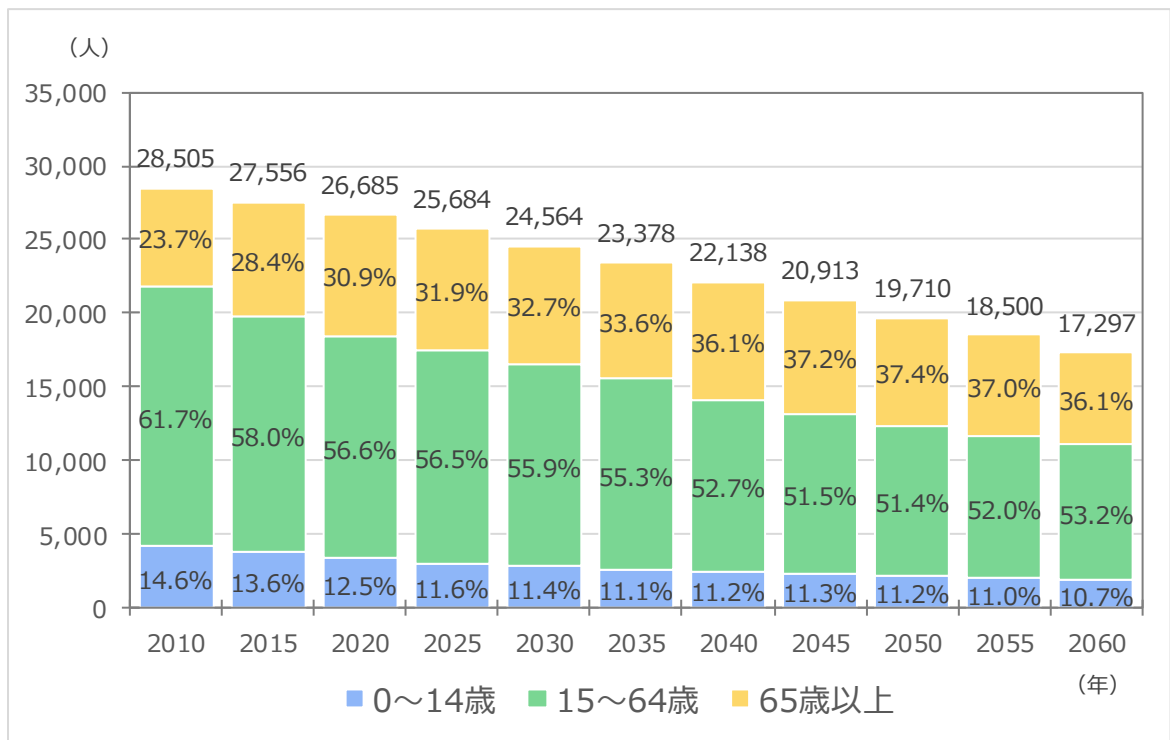
本町の人口は、2000年（平成12年）の28,935人をピークとし、2015年（平成27年）には27,556人まで減少を続けています。もし、現状のまま人口減少が続いた場合、2060年には人口が17,297人程度まで減少することが見込まれています（国立社会保障・人口問題研究所推計根拠による推計値）。

この人口減少に歯止めをかけるため、2015年（平成27年）に策定した「人口ビジョン」において、「2030年までに合計特殊出生率を1.8まで上昇させ、10代から30代の若年者の転出を抑制する」ことを目標としており、本計画でもその算出根拠を踏襲し、2015年（平成27年）国勢調査の結果で再計算した結果を基に、2027年に26,000人の人口を維持することを目指します。

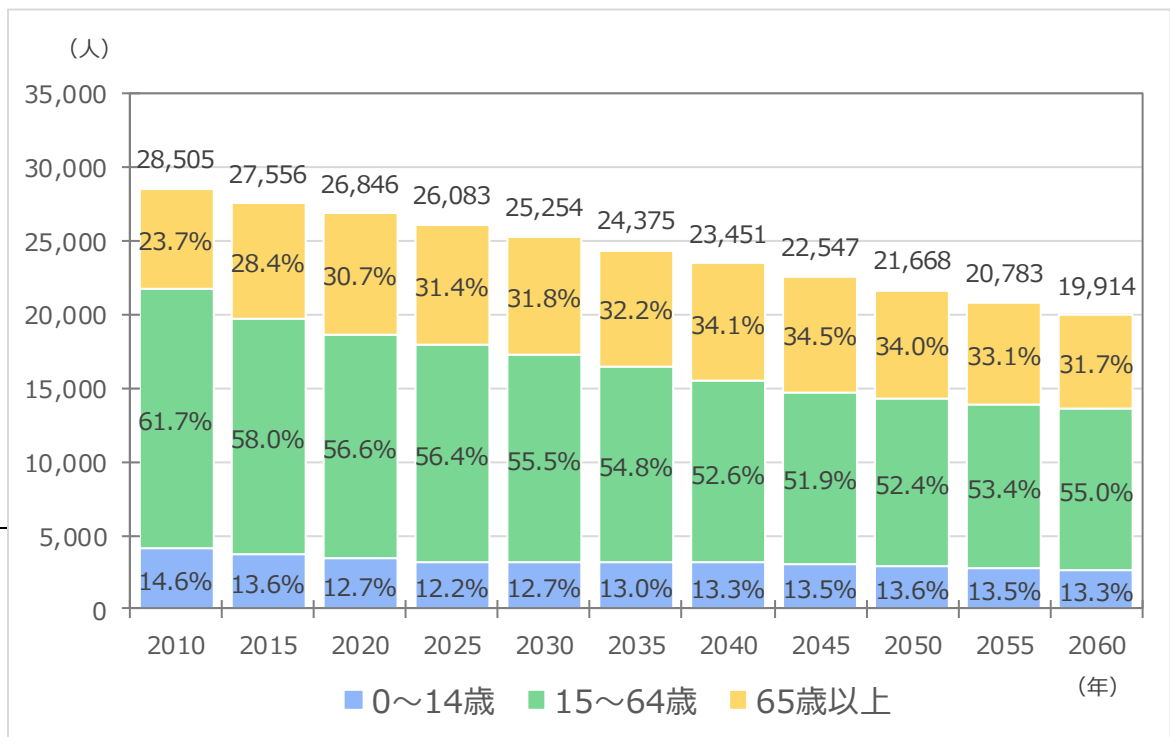


¹ 垂井町推計

年齢3区分別人口割合（人口問題研究所根拠値）

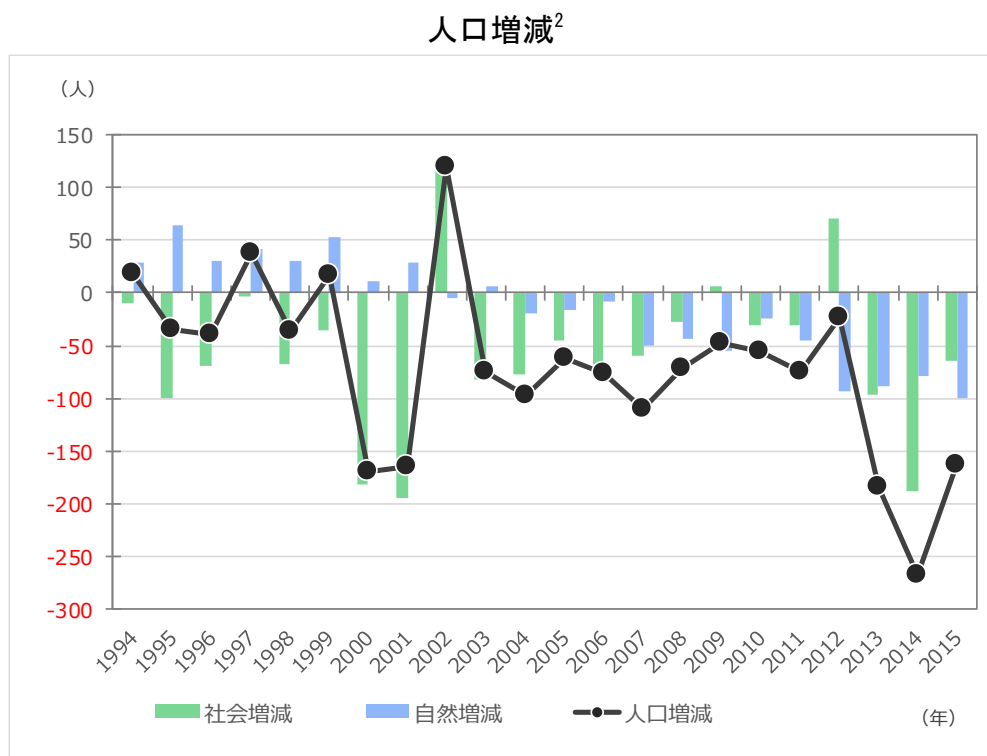


年齢3区分別人口割合（人口ビジョン根拠値）



2060年に20,000人程度の人口を維持するためには、転出者の抑制に合わせ、転入者や出生数の増加を図る必要があります。近年の本町では、社会増減や自然増減ともにマイナスが続いている傾向があります。

そのため、子育て支援施策や教育環境の充実などによる合計特殊出生率の上昇を目指すとともに、子育て家庭や勤労者の居住を促す魅力的な住環境を整備やPRをすることで、転入者の増加を図っていきます。



＜人口減少抑制戦略＞

【出生数増加への戦略】

- 5-1 安心して妊娠・出産・子育てできる妊娠前から子育てまでを包括的・継続的に支援できる体制整備と子育てや家族の大切さが学べる次代を育みやすい環境づくり
- 5-4 生涯にわたり健康である健康寿命の延伸促進

² 総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数に関する調査」

【転出抑制・転入促進への戦略】

- 3-2 安全かつ快適で効果的な道路網形成の推進
- 3-3 利便性の高い地域間をつなぐ公共交通網の整備
- 3-4 誰もが安心して利用できる満足度の高い公園整備
- 3-5 良好な住環境が維持された空き家や荒れ地などの有効な利活用の推進と新たな住民が定住しやすい環境づくり
- 4-1 雇用機会の拡大が図られた成長性の高い企業誘致や既存企業の支援強化
- 4-2 身近で生活に必要な物品が購入できる既存事業者の支援や魅力的な業種の起業支援
- 4-3 地域が潤う観光資源を最大限に活用した交流拡大
- 5-1 安心して妊娠・出産・子育てできる妊娠前から子育てまでを包括的・継続的に支援できる体制整備と子育てや家族の大切さが学べる次代を育みやすい環境づくり
- 5-4 生涯にわたり健康である健康寿命の延伸促進
- 6-1 「生きる力」を育てる多様な教育の推進
- 7-3 移住・定住や観光振興、企業誘致などが図れる様々な媒体を活用したタウンプロモーション

第3節 人口減少への適応

第1節のとおり、高齢化率は今後も上昇が見込まれ、本町の推計においても30%を超える見通しとなっています。高齢化や人口減少に対応するには、地域コミュニティや福祉、地域交通の維持が必要です。

土地利用の見直しや空き家対策等による住環境の整備、公共交通や福祉の充実など、人口減少に適応することにも力点をおき、まちづくり施策を推進します。

＜人口減少適応戦略＞

【人口減少に対応した戦略】

- 3-5 良好な住環境が維持された空き家や荒れ地などの適正な管理の促進
- 4-4 安全で安心な食料が安定的に供給できる農地の効率的な活用
- 5-4 生涯にわたり健康である健康寿命の延伸促進

【高齢化に対応した戦略】

- 3－3 利便性の高い地域間をつなぐ公共交通網の整備
- 4－2 身近で生活に必要な物品が購入できる既存事業者の支援や魅力的な業種の起業支援
- 5－2 高齢者が健康で自立した生活が送れる健康づくりや介護予防を通じた地域づくり
- 5－4 生涯にわたり健康である健康寿命の延伸促進

第4節 目標指標

指 標	策定時の値	目標値

第5章 テーマ別戦略の体系

テーマ	目指すまちの姿	項 目	ページ
1 協働	まち全体が活発でみんなで育む 幸福度の高いまち	1 協働	22
		2 人権	23
2 安全・安心	自ら考えみんなで取り組む安全・ 安心なまち	1 防災・減災	25
		2 生活安全	26
3 都市基盤・ 環境	将来を見据えた快適な都市基盤や 自然環境を整えるまち	1 土地利用	28
		2 道路	29
		3 地域公共交通	30
		4 公園	31
		5 空家等対策	32
		6 上水道	33
		7 下水道	34
		8 環境	35
4 産業・交流	魅力的な産業により交流が活発な 活気あふれるまち	1 工業	37
		2 商業	38
		3 観光	39
		4 農業	40
		5 林業	41
5 福祉・健康	すべての人が笑顔になれるやさし さにあふれたまち	1 子育て	43
		2 高齢福祉	45
		3 障がい福祉	46
		4 健康・医療	47
6 教育	ふるさとへの誇りと愛着をもった 人財を育てるまち	1 学校教育	49
		2 青少年育成	50
		3 生涯学習	51
		4 文化	52
7 行財政運営	総合計画を実行・実現できるまち	1 行政運営	54
		2 財政運営	55
		3 タウンプロモ ーション	56

テーマ別戦略の見方

2－1 防災・減災

1 主要課題

近年多発する地震や風水害などの災害により、被害を出さない防災と合わせて

※「主要課題」は、以下の戦略の背景となる現状や実態を踏まえ、この項目における主な課題を記載してあります。

また、少子高齢社会の進展や人口減少により、共助の難しさが増すことが想定されます。消防団員確保が難しくなっている状況もあり、万が一を想定した防災・減災体制の充実が必要です。

2 戦略のねらい

大規模災害に对应できる体制整備は、住民の安全・安心を定めて必要不可欠

※「戦略のねらい」は、この項目に関する取組の大きな方向性や成果に関する説明を記載してあります。

取り組んでいきます。

また、自主的に食料の備蓄や家具の転倒防止などの防災に対する住民意識がさらに高まるよう、啓発活動を進めます。

3 戦略

いつ起こるか分からない「大規模災害」に迅速に対応できるよう、自助・共

※「戦略」は、戦略のねらいの中で町として5年、10年でやるべき事項を記載してあります。

4 目標指標

※「目標指標」は、別名 KGI (Key Goal Indicator：重要目標達成指標) と呼ばれるものです。テーマの最終目標を示す客観的な数値を設定しています。

5 個別計画

全町民の地域防衛計画

※この項目に関係する個別計画を掲載してあります。

1

協働

まち全体が活発で
みんなで育む
幸福度の高い
まち

住民ができること（住民ワークショップなどからの提案）

- 隣同士やご近所であいさつをしよう
- 地域の人と交流する機会を持とう
- 男性も家庭や地域に参画しよう

1－1 協働

1 主要課題

本町においては、まちづくり基本条例や地区まちづくり協議会の設置により、協働のまちづくりを推進する基盤が整っています。

今後、人口減少や少子高齢社会が進展していく中で、住民、議会、行政が今まで以上に自らの役割と責務を果たすことが重要であり、それぞれが緊密に連携できる体制や環境を構築し、様々な取組を実行しなければなりません。

そのためには、住民、議会、行政それぞれが意識改革を行い、それぞれがまちづくりの主体であると認識することが必要です。

2 戦略のねらい

本町では「まちづくり基本条例」を制定し、地域で暮らす人々が互いに連携し、自主・自律した協働のまちづくりを進める基本ルールとして決めました。この条例により、住民と議会、行政が互いを尊重し相互に活かしあえる環境づくりに取り組んでいきます。

また、このようなまちづくり基本条例や、住民、議会、行政の活動に関する情報共有を進め、町政へ関心と関与を持てる環境づくりを進めます。

3 戦 略

住民、議会、行政がお互いの立場を尊重し、それぞれの役割と責任に基づき、対等な立場で相互に協力してまちづくりに取り組めるよう、まちづくり基本条例に基づいた自主・自律した協働のまちづくりを推進します

4 目標指標

指 標	策定時の値	目標値

1－2 人権

1 主要課題

男女共同参画や国際化の推進、多様な生き方が選択できる社会になり、様々な人権への配慮が必要な社会となってきました。このような社会情勢の中、住民一人ひとりが輝くまちを実現するためには、家庭や地域、職場において平等な環境づくりが必要です。

2 戦略のねらい

まちづくりに全員参画で臨むためには、あらゆる住民が対等な立場で参画できる環境が必要であるため、地域で暮らす人々が自分の問題として受け止め、お互いを尊重し、平等で公正な社会の実現を目指さなければなりません。

男女協働参画や多文化共生などのテーマを含めた、あらゆる人権課題に対応した社会環境の整備と意識啓発に取り組みます。

3 戦 略

人種、信条、性別、社会的身分又は国籍などに関係なく誰もが暮らしやすいよう、人権意識の高揚を図ります

4 目標指標

指 標	策定時の値	目標値

5 個別計画

- ◇垂井町第2次男女共同参画プラン
- ◇垂井町人権施策推進指針

2 安全・安心

自ら考え

みんなで取り組む

安全・安心な

まち

住民ができること（住民ワークショップなどからの提案）

- 自治会で防災訓練をしよう
- 住民主体の防災組織を立ち上げよう
- 子どもたちの登下校の見守りをしよう
- 防災リーダー研修に参加しよう

2－1 防災・減災

1 主要課題

近年多発する地震や風水害などの災害により、被害を出さない防災と合わせ、最小限度に食い止める減災の視点での取組が必要です。本町では地域防災計画に基づき、町内体制の整備を図っているものの、より実践的な職員体制、避難所運営体制にまだまだ課題を残しています。

また、少子高齢社会の進展や人口減少により、共助の難しさが増すことが想定されます。消防団員確保が難しくなっている状況もあり、万が一を想定した防災・減災体制の充実が必要です。

2 戦略のねらい

大規模災害に対応できる体制整備は、住民の安全・安心を守る上で必要不可欠です。本町では、あらゆる災害に対応するための実践的職員体制の確立や消防団員の確保しやすい環境の整備、自主防災組織の活性化や住民主体の避難所運営に取り組んでいきます。

また、自主的に食料の備蓄や家具の転倒防止などの防災に対する住民意識がさらに高まるよう、啓発活動を進めます。

3 戦 略

いつ起こるか分からない災害に迅速に対応できるよう、自助・共助・公助それぞれの対応力を強化します

4 目標指標

指 標	策定時の値	目標値
災害からの安全さに満足している住民の割合（アンケート）		

5 個別計画

- ◇垂井町地域防災計画
- ◇垂井町国民保護計画

2－2 生活安全

1 主要課題

交通事故件数や刑法犯数は10年前と比べ減少してきていますが、生活安全環境の拡充はハード面の整備だけでなく、警察や住民との連携強化などのソフト面も重視し、効果的な交通安全体制や防犯体制を構築することが必要です。

2 戦略のねらい

日々の生活で地域の人々が安全・安心に暮らせるよう、住民との協働による交通安全の推進や見守りを拡充します。

また、犯罪を抑止するための環境整備や意識啓発を進め、住民が安全・安心して暮らしていける環境づくりを進めます。

3 戦 略

住民が交通事故や犯罪に巻き込まれないよう、交通安全対策や防犯対策を行います

4 目標指標

指 標	策定時の値	目標値

3

都市基盤・環境

将来を見据えた
快適な都市基盤や
自然環境を整える
まち

住民ができること（住民ワークショップなどからの提案）

- リサイクルを心がけよう
- 身近なごみ広いや清掃をしよう
- 地域の資源回収に協力しよう

3－1 土地利用

1 主要課題

本町は少子高齢社会の進展や人口減少社会を迎え、まちの姿が大きく変わり始めています。それに伴い、地域コミュニティや地域経済の縮小など人口増加社会では予想できなかった課題が浮き彫りになり始めています。

このような課題に対応するためには、新庁舎移転なども考慮し、まちづくりの在り方やまちの姿そのものを、将来どのようにすべきか検討していくことが必要です。

2 戦略のねらい

本町では、人口減少を踏まえつつ、目標人口の維持を可能とする将来を見据えた土地利用を進めていきます。

特に、新庁舎周辺の拠点整備や交流拠点の整備、雇用の確保などは、本町の活気を創出する重要なテーマとなるため、社会情勢に応じた計画的な土地利用を積極的に推進していきます。

3 戦 略

計画的で秩序ある都市づくりが図られるよう、都市計画などの見直しの検討を行うとともに、新庁舎周辺や旧庁舎跡地などの拠点整備や地域特性に応じた土地利用を促進します

4 目標指標

指 標	策定時の値	目標値

5 個別計画

- ◇垂井町都市計画マスタープラン
- ◇垂井農業振興地域整備計画

3－2 道路

1 主要課題

地域生活や本町を訪れる人を迎え入れる基盤となる道路は、安全で快適な環境を提供することが必要です。

しかし、高度経済成長期に設置された道路などを中心に、老朽化等が目立ち始めているため、計画的な道路整備により安全性・快適性を確保することが必要です。

また、国道21号の拡幅は、本町における大きな課題の1つです。

2 戦略のねらい

地域生活に欠かせないインフラである道路を計画的に整備や維持管理を行い、地域住民や来町者が快適に移動・行動できる基盤づくりを進めます。

3 戦略

安全かつ快適に移動できるよう、幹線道路の整備促進や生活道路の整備・維持管理を行うなど、効果的な道路網の形成を推進します

4 目標指標

指 標	策定時の値	目標値

3－3 地域公共交通

1 主要課題

鉄道やバスなど地域公共交通は、住民の意識として満足度が低く、行政として利便性等を重視した取組が求められている分野です。本町の重要な移動手段となるＪＲ垂井駅の利用についても、運行本数が少なく、大垣駅での乗り継ぎが不便であるため、利便性の高さを確保しなければなりません。今後のさらなる高齢化にも対応し、誰もが外出しやすい環境づくりが求められています。

2 戦略のねらい

地域間移動の動脈となる巡回バスの利便性向上に向け、住民ニーズを反映した持続可能な運営の検討を行い、改善を図ります。

また、地域外への移動や地域外からの来町の利便性を高めるため、ＪＲ垂井駅周辺のバリアフリー化などの整備を行うとともに、ＪＲ東海に利便性の向上について要望活動を行うなど、公共交通環境の拡充を図ります。

3 戦略

持続可能で利便性の高い移動手段が確保できるよう、住民ニーズや利用状況にあった、地域間をつなぐ公共交通網を整備します

4 目標指標

指 標	策定時の値	目標値

5 個別計画

◇垂井町公共交通計画

3－4 公園

1 主要課題

住民が憩いの場として身近に集ううえで、公園は重要な要素です。特に、人口維持を図るためには、子育て世帯を増加させていくことが必要であり、満足度の高い公園の充実は、有効な手段の一つです。

そのため、公園の質を確保し、公園の満足度や安全性を高めていく必要があります。

2 戦略のねらい

本町では、地域の人々が有意義に公園を利用でき、満足度の高い公園を確保できるよう、遊具などの質の向上に取り組めます。

また、公園を適正に管理し、常に安全・安心な公園環境を提供できるよう取り組みます。

3 戦 略

誰もが安心して利用できるよう、住民ニーズを反映した満足度の高い公園の整備を行います

4 目標指標

指 標	策定時の値	目標値

3－5 空き家等対策

1 主要課題

人口減少や少子高齢社会の進展により、空き家や荒れ地が増加していますが、個人の財産であるため、行政としての対応は限定的でした。

しかし、これらは、地域の安全・安心などを損なう可能性があることから、的確な対応が必要です。

ただし、これらの空き家や荒れ地は重要な資源となる可能性もあるため、空き家や荒れ地の把握と、有効な活用を促す仕組みづくりが求められています。

2 戦略のねらい

人口減少などによる空き家や荒れ地の増加が今後も続くことが予想されているため、良好な住環境の維持や移住・定住の促進、福祉、農商工業の振興など、多様な行政施策に活用できるよう、空き家などの適正な管理を促進し、住民と連携・協力した有効な利活用を推進します。

3 戦 略

安全・安心で良好な住環境を維持するよう、空き家や荒れ地などの適正な管理の促進と有効な利活用の推進を図るとともに、新たな住民が定住しやすい環境づくりを進めます

4 目標指標

指 標	策定時の値	目標値

5 個別計画

◇垂井町空き家等対策計画（策定中・H30～）

3－6 上水道

1 主要課題

給水人口の減少などにより経営状況が厳しさを増す中、安全な水道水を安定的に供給し、老朽化による施設の更新や自然災害に備えた施設の強靱化を計画的に進め、持続可能な事業経営を行うことが必要です。

2 戦略のねらい

安全な水道水の提供は、地域の人々の生活に欠かせない社会基盤であるため、水道を安定的に供給できるよう、健全経営を図り、老朽施設の更新や耐震化を計画的に進めます。

3 戦 略

安全な水道水を安定的に供給できるよう、計画的な施設の更新と持続可能な事業経営を行います

4 目標指標

指 標	策定時の値	目標値

5 個別計画

- ◇垂井町上水道第6次変更事業認可書
- ◇垂井町地域水道ビジョン
- ◇相川左岸地域水道施設整備計画書

3－7 下水道

1 主要課題

汚水処理は、公共用水域の水質保全や生活環境維持の観点から、継続的かつ計画的に進めていく必要があります。

しかし、今後の人口規模の縮小なども考慮しつつ、整備手法の再検討や計画的な整備を行っていく必要があります。

2 戦略のねらい

下水道の整備により、公共用水域の水質保全と快適な生活環境を守るため、本町の汚水処理施設を計画的に進めます。

3 戦略

快適な生活環境の確保と水環境の保全が図られるよう、汚水処理施設の整備手法を再検討し、効率的に進めます

4 目標指標

指 標	策定時の値	目標値

5 個別計画

◇垂井町公共下水道基本計画

◇自然・歴史環境との共生づくりやすらぎプラン

3－8 環境

1 主要課題

ごみの減量化やリサイクルの意識は、エコドームの設置などにより浸透しているものの、減量化や資源化に伴う経費増大は、憂慮すべき事項の1つです。

また、本町の豊かな環境の保全は、設備や体制の拡充のほか、住民の理解が必要となる分野であるため、クリーンセンターの老朽化に伴う新たなごみ処理施設の検討とともに、住民と連携を図りながら3Rを推進することが必要です。

2 戦略のねらい

地球温暖化などの環境問題に対応し、本町の豊かな自然環境を永続的に保全を図るとともに、ごみの減量化や新たな処理施設の検討など、環境保全を促進する取組の充実を図ります。

また、環境保全では住民の意識や行動が必要不可欠であることから、3Rについての啓発を進めます。

3 戦 略

限りある資源を有効に活用し、自然環境への負荷を減らすよう、廃棄物の減量を図り、クリーンセンターのあり方の検討を進め、適正かつ計画的に安定した廃棄物処理を行います

4 目標指標

指 標	策定時の値	目標値

5 個別計画

- ◇垂井町一般廃棄物処理基本計画
- ◇垂井町一般廃棄物処理実施計画
- ◇垂井町分別収集計画
- ◇垂井町災害廃棄物処理計画

4 産業・交流

魅力的な産業により
交流が活発な
活気あふれる
まち

住民ができること（住民ワークショップなどからの提案）

- 観光ボランティアに積極的に参画しよう
- 地元で買い物をしよう
- 土産品をみんなで考え、PR しよう
- 地域のお祭りに参加しよう

4－1 工業

1 主要課題

本町は、これまで水源や交通など恵まれた地理的条件を活かし、企業誘致など工業振興を推進してきました。工業の発展は、本町の発展に欠かせない重要な要素です。この強みを今後も活かせるよう、新規企業の誘致だけでなく町内企業の町外への移転防止対策などを進め、町内での創業メリットを創出することが必要です。

2 戦略のねらい

生産年齢人口を増加させ、目標人口を達成するためには、地域経済の活性化や雇用の場の確保が必要であり、企業誘致の促進や既存企業への支援により、町内の工業分野の振興を進めます。

3 戦略

雇用機会の拡大が図れるよう、成長性の高い企業の誘致や既存企業の支援を強化します

4 目標指標

指 標	策定時の値	目標値

4－2 商業

1 主要課題

本町は、国道 21 号線沿いを中心に商業施設が集積していますが、あらゆるサービスが町内で提供できている状態ではありません。そのため、高齢化社会が進展する中で、交通弱者にやさしい買い物環境が求められています。

また、事業者を取り巻く経営環境は大きく変化していることから、商工会を中心とした競争力を強化するための経営革新が求められています。

2 戦略のねらい

快適な住環境の一つの要素として、身の回りの買い物・サービスの環境充実があり、これらの環境を充実するため、既存事業者や新規起業者への支援を図ります。

さらに、町内産業を活性化させるための商品開発やブランド化を事業所などと連携し、推進していきます。

3 戦略

身近なところで生活に必要な物品が購入できるよう、既存事業者の支援や魅力的な業種の起業支援を行います。

4 目標指標

指 標	策定時の値	目標値

4－3 観光

1 主要課題

観光振興は、本町の新たな魅力や産業、人の交流を生み出す重要な分野となります。

しかし、南宮大社や中山道沿道の町並み、竹中半兵衛ゆかりの地など、本町には豊富な観光資源がある一方、来訪者の滞在時間が拡大し、町内での消費行動を喚起させ、経済的な潤いを与えるような仕組みになっていません。

今後は、観光関係者の拡大を図り、連携を強化することが必要です。

2 戦略のねらい

SNS等を活用した情報発信体制、資源のブラッシュアップなど、町内の体制整備が整いつつあるため、今後これらを継続的に活かし、より多くの観光客を呼びこむための観光資源や情報発信の充実を図るとともに、地域住民や事業者との連携により、地域経済が潤う観光産業基盤の整備を進めます。

3 戦略

地域が潤うよう、地域住民の参画を得ながら観光資源を最大限活用し、交流を拡大します

4 目標指標

指 標	策定時の値	目標値

5 個別計画

◇垂井町観光基本計画

4－4 農業

1 主要課題

少子高齢社会や人口減少に伴い、担い手不足による農林業などの第一次産業の衰退が顕著です。担い手育成や耕作放棄地の解消は、一定の成果をみせていますが、農地の保全を図るため、安定した経営体制の拡充が必要です。

2 戦略のねらい

農業においては、高齢化が進み担い手の確保が難しくなっており、地産池消や安全な食料供給の視点からも、町内農業の維持が必要であるため、耕作放棄地の削減や農地の集積・集約による集落営農型の推進、新規参入の促進など、安定的・持続的な農業経営の整備に取り組みます。

3 戦 略

安定的で持続可能な農業経営が行えるよう、農地を効率的に活用
します

4 目標指標

指 標	策定時の値	目標値

5 個別計画

- ◇垂井農業振興地域整備計画
- ◇農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想
- ◇垂井町地域農業振興計画
- ◇不破地域水田フル活用ビジョン
- ◇垂井町田園環境整備マスタープラン
- ◇人・農地プラン

4－5 林業

1 主要課題

本町の豊かな森林資源は、防災面や環境面で多大な貢献をしている反面、農業と同じく少子高齢社会や人口減少により、担い手不足による適切な保全を行っていくことが難しくなっています。

また、国などの各種制度を活用しながら、森林資源の保全方法だけでなく、利活用の視点での検討をすることが必要です。

2 戦略のねらい

本町には豊かな森林資源があり、防災や環境保全の観点からも、人口減少の中でこれらの多面的機能を保持しなければならないため、間伐などによる適正な保全と管理を行います。

また、資源の活用の視点から、間伐材の利活用を進めます。

3 戦 略

豊かな森林の多面的機能が果たされるよう、適正な森林保全や管理を行います

4 目標指標

指 標	策定時の値	目標値

5 個別計画

◇垂井町森林整備計画

◇垂井町公共建築物等における木材利用推進方針

5

福祉・健康

すべての人が
笑顔になれる
やさしさにあふれた
まち

住民ができること（住民ワークショップなどからの提案）

- 地域住民による助け合いのネットワークを広げよう
- 地域内で高齢者などが集まれる場所を作ろう
- 積極的にスポーツや健康づくりに取り組もう
- 高齢者の見守りボランティアなどに参加しよう
- 独居世帯や高齢夫婦世帯への声かけをしよう
- 健康診断を受けよう

5－1 子育て

1 主要課題

子育て環境の充実、目標人口の達成において特に重要な分野の一つです。

しかし、少子高齢化や核家族化、晩婚化などにより子どもや保護者を取りまく環境は多様化しており、これらに対応した保育や幼児教育の体制充実、子育て家庭の相談や仲間づくりなどの支援に注力し、必要なサービスを必要な時に受けられる子育てしやすいまちとする必要があります。

2 戦略のねらい

安心して子どもを産み、育てることができるよう、子育て支援策の拡充や分かりやすい情報の発信を推進します。

さらに、すべての子どもの健やかな育ちの実現を目指して、幼児期における教育・保育に関する総合的な取組を推進します。

また、本町の次代を担う人を育む観点から、幼少期の頃から子育て体験や家族の大切さなどの教育にも取り組みます。

3 戦略

安心して妊娠・出産でき、子どもの個性を大切にしながら、親が喜びに満ちて子育てができるよう、妊娠前から子育てまでを包括的・継続的に支援できる体制を整えます

さらに、幼稚園・保育園の機能を最大限に発揮しながらその両方の役割を果たせるよう、幼保一元化を推進します

また、幼少期の頃から、子育てや家族の大切さを学べるよう、次代を育みやすい環境づくりを目指します

4 目標指標

指 標	策定時の値	目標値

5 個別計画

◇垂井町地域福祉計画

◇垂井町子ども・子育て支援事業計画

5－2 高齢福祉

1 主要課題

本町の高齢化はさらに進み、2025年頃に65歳以上の人口がピークに達し、後期高齢者数がさらに増えていくなど、社会保障の増大と福祉サービスの担い手不足が、さらに顕著になることが予測されています。

また、要介護等認定者や、ひとり暮らし高齢者、高齢者夫婦世帯が今後も増え続けることが見込まれています。

2 戦略のねらい

高齢者の健康寿命の延伸を図り、いきいきと暮らしていけるよう、介護予防の取組や住民の支えあいによる共同の取組が必要です。

高齢者が自宅や身近な地域において、いつまでも健康で自立した生活を送ることができ、万一介護が必要になったとしても本人と家族を支えることができる環境づくりを進めます。

3 戦略

すべての高齢者がいつまでも健康で自立した生活が送られるよう、健康づくりや介護予防等を通じた地域づくりを進めるとともに、介護が必要となっても住み慣れた地域で安心して生活できる環境づくりを行います

4 目標指標

指 標	策定時の値	目標値

5 個別計画

◇垂井町地域福祉計画

◇垂井町老人福祉計画・介護保険事業計画

5－3 障がい福祉

1 主要課題

障がいがある人も、ない人も、地域でともに暮らしていける環境づくりが必要とされています。

そのために、相談支援体制の強化や福祉サービスを充実させるとともに、地域住民や職場などの理解も求められています。

2 戦略のねらい

障がいがある人も、地域でともに暮らせる環境づくりが求められているため、居場所づくりや働く場づくりとともに、地域における理解促進を進め、障がいのある方が安心して地域の中で自立した生活を送ることができる環境づくりを進めます。

3 戦 略

障がいがある人が自立して暮らすことができるよう、相談支援体制の強化や福祉サービスの充実など地域ぐるみで支えあうまちを作ります

4 目標指標

指 標	策定時の値	目標値

5 個別計画

- ◇垂井町地域福祉計画
- ◇垂井町障がい者計画
- ◇垂井町障がい福祉計画
- ◇垂井町障がい児福祉計画

5－4 健康・医療

1 主要課題

高齢化の進展や医療の高度化に伴い、医療費の増加が見込まれています。
また、生活スタイルの多様化などにより、生活習慣病の増加が懸念されます。
そのため、高齢者の健康づくりと併せて、若い時期からの予防対策に取り組むことが重要であることから、家庭、地域、企業などと連携を深め、住民の健康づくりへの更なる意識改革を促す必要があります。

2 戦略のねらい

すべての住民がいつまでも健康で暮らせるよう、保健事業の充実や健康診査、がん検診などの受診率の向上に取り組みます。
また、関係機関や団体と連携し、生活習慣病の予防や食育の推進により、住民の健康づくりを支援します。

3 戦 略

誰もが生涯にわたり心身ともに健康であるよう、住民が実践する健康づくりを支援し、健康寿命の延伸を図ります

4 目標指標

指 標	策定時の値	目標値

5 個別計画

- ◇健康日本21たるい計画
- ◇特定健康診査等実施計画

6

教育

ふるさとへの誇りと
愛着をもった
人財を育てる
まち

住民ができること（住民ワークショップなどからの提案）

- 学校ボランティアやPTAに協力しよう
- 生涯学習講座を受講しよう

6－1 学校教育

1 主要課題

子どもの家庭環境や個性が多様化しているため、個々の状況に合わせた適切な対応が、教育機関と教職員に求められています。

また、社会的にグローバル化・情報化が進んでいる背景から、英語教育とＩＣＴ教育の推進を図る必要があるとともに、学力の向上を図るため、各教科の指導計画の改善に取り組み、どの子にも分かる授業への改善をさらに進めていく必要があります。

さらに、学校教育の中で郷土愛を育むことを実施し、汎用的能力と地域貢献力のある人材育成を進めることが、本町の将来的な発展に寄与すると考えられます。

2 戦略のねらい

次代を担う子どもたちの「生きる力」を育む取組は、本町の将来にとっても欠かせない視点であるため、豊かな人間性と社会性や集団性を育む学校教育や心の教育、いじめ対策などを充実させた教育環境の整備を進めていきます。

また、基礎的・基本的な知識や技能の確実な定着を図るとともに、思考力・判断力・表現力を育み、主体的に学ぶ意欲を高めます。

3 戦 略

「生きる力」を育てるよう、児童生徒一人ひとりが確かな学力を身

に付け、健やかな心体と他者を愛する心を育む、多様な教育を進めます

4 目標指標

指 標	策定時の値	目標値

5 個別計画

◇垂井町教育大綱

◇垂井町教育ビジョン

6－2 青少年育成

1 主要課題

社会状況の変化や核家族化などにより、青少年をとりまく環境が大きく変化しており、家族や地域との関わりが希薄化し、青少年の成長を見守りづらくなっている可能性があります。

今後も地域の未来を担う青少年のためにも、町全体が今まで以上に健全育成に取り組むことが必要です。

2 戦略のねらい

少子化、核家族化やＩＴ技術の拡大による情報の氾濫など、青少年が家族や地域と関わる時間や機会が減少していることが懸念されており、地域における見守りや世代間交流、家庭教育など、家庭や地域の教育力を高め、青少年の健全育成に寄与する取り組みを進めます。

3 戦 略

青少年が健全に成長できるよう、家庭と地域が青少年育成に関わり、見守り合うことができる体制を整備します

4 目標指標

指 標	策定時の値	目標値

6－3 生涯学習

1 主要課題

高齢化や生活の多様化により仲間づくりや健康づくりの一環として、生涯学習や生涯スポーツに対する関心が高まっています。

そのため、民間が提供する生涯学習や生涯スポーツコンテンツとの差別化を考慮し、地域と連携を図りながら、多様な学習や運動、仲間づくりのニーズを充足できる環境が求められています。

2 戦略のねらい

生涯学習や生涯スポーツは、住民の生活の質を向上させ、健康維持や介護予防にも資するものであるため、これらに親しむことができる環境づくりを進めるとともに、高齢化社会に対応する取組を充実させるため、福祉・健康づくり分野との連携を推進します。

また、生涯学習の基盤として町民の知的活動と創造的文化活動を支援するとともに、読書活動の推進に取り組みます。

3 戦略

生涯を通じて健康で活力のある暮らしができるよう、福祉・健康分野の取組と連携を図りながら、民間事業者では担えない分野の生涯学習環境の充実を図ります

4 目標指標

指 標	策定時の値	目標値

5 個別計画

◇第3次垂井町生涯スポーツ振興計画

◇第2次垂井町子ども読書活動推進計画

6－4 文化

1 主要課題

本町は多様な伝統行事、文化財に恵まれた地域です。

しかし、人口減少を迎える中、これらを後世に伝えていくためには、行政のみならず、地域団体やボランティアの積極的な活動の支援やさらなる連携が必要です。

また、文化財の維持や管理を適切に行い、観光分野などへの利活用にもつなげる取組が必要です。

2 戦略のねらい

今後、人口減少により、伝統行事や文化財の保護・管理を行う担い手が不足し、地域に伝わる大切な宝が失われてしまうことが懸念されているため、本町における豊富な伝統文化や文化財の維持管理に努めるとともに、活用を図ることにより、ふるさとの歴史に親しみ誇りが持てる人材が育成できる環境づくりを進めます。

3 戦略

後世に地域の文化が守り伝えられるよう、歴史資源の適正保存と有効活用を図るとともに、文化に親しめる環境づくりを行います

4 目標指標

指 標	策定時の値	目標値

7

行財政運営

総合計画を

実行・実現できる

まち

住民ができること（住民ワークショップなどからの提案）

- 広報やHPを読もう
- SNSで、町の魅力を発信しよう
- 役場の意見箱を活用しよう

7－1 行政運営

1 主要課題

本総合計画を確実に実行するためには、人口減少に対応した行政運営に転換する必要があり、限られた資源や人材で、効率的な行政運営を行うことが必要不可欠です。

また、スケールメリットを生かした政策を展開するため、必要に応じ自治体の枠を超えて広域的な視点から資源活用や課題解決を図っていくことも重要です。

2 戦略のねらい

総合計画の実効性を高めるため、運営体制を整備するとともに、時代の変化や社会のニーズを踏まえた施策を柔軟に展開するための組織の確立や人材育成の強化を目指します。

3 戦 略

多様化・複雑化する住民ニーズに対応し、時代に即した効率的な行政運営が図れるよう、行政と人材のマネジメントを行います

4 目標指標

指 標	策定時の値	目標値

5 個別計画

◇垂井町まち・ひと・しごと総合戦略

◇垂井町定員適正化計画

7－2 財政運営

1 主要課題

財政の健全な運営は、本町が自立可能なまちであるためには欠かせません。

また、少子高齢社会や人口減少、産業の担い手不足などにより、歳入を支える環境は厳しく、一方で社会保障費などの行政経費は増加し、今後の公共施設老朽化への対策や新庁舎建設など大型事業が進められることにより、財政運営は厳しさを増していくことが予想されます。

そのため、すべての事務事業において財政健全化の観点から不断の見直しを行い、効率的かつ計画的に財政運営を進めることが重要です。

2 戦略のねらい

持続可能な財政運営を維持していくには、「自治体の内部努力（経常的経費の抑制等）」に加えて、一層の「住民サービスの見直し（事務事業の選択等）」も求められます。

そのため、10年後の未来に向けて、「垂井町公共施設等総合管理計画」等による施設の見直しをはじめ、「より多くの住民サービスへの対応」から「住民サービスを見直し・選択」への転換に取り組み、また、自主・自立したまちづくりを支える財政基盤を健全かつ強固にするため、行財政改革を前提として、あらゆる手段を検討して自主財源・特定財源の確保に努めます。

3 戦 略

持続可能な健全財政を維持できるよう、行財政改革の視点に立った
自主財源と特定財源の確保を図ります

4 目標指標

指 標	策定時の値	目標値

5 個別計画

◇垂井町公共施設等総合管理計画

7-3 タウンプロモーション

1 主要課題

人口減少社会に突入し、自治体の魅力を町内外に発信することは、人口流入や交流人口の拡大など多くの分野において有効な手法であり、各自治体が競い合っていて取り組んでいます。

そのため、本町の魅力を創出し、効果的に発信するための体制強化が必要です。

2 戦略のねらい

本計画による目標人口を達成するためには、人口の流入を促進する取組が必要不可欠であり、その前提となる取組が本町をよく知ってもらうための町内外へのタウンプロモーションであるため、移住・定住環境や観光資源、企業誘致などに関する町の魅力を的確に発信できる体制の整備を行います。

3 戦略

移住・定住や観光振興、企業誘致などが図れるよう、町内外に対し、様々な媒体を活用して町の魅力を積極的に発信・提供します

4 目標指標

指 標	策定時の値	目標値

資料編

第 1 章 総合計画の指標一覧と算出根拠

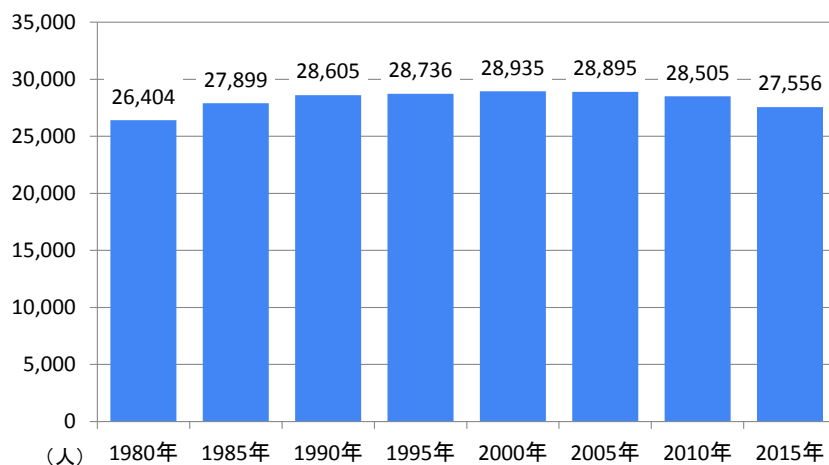
※指標一覧と算出根拠を掲載

第2章 垂井町の概況

第1節 人口

人口は2000年の28,935人をピークとして、緩やかに減少傾向にあります。

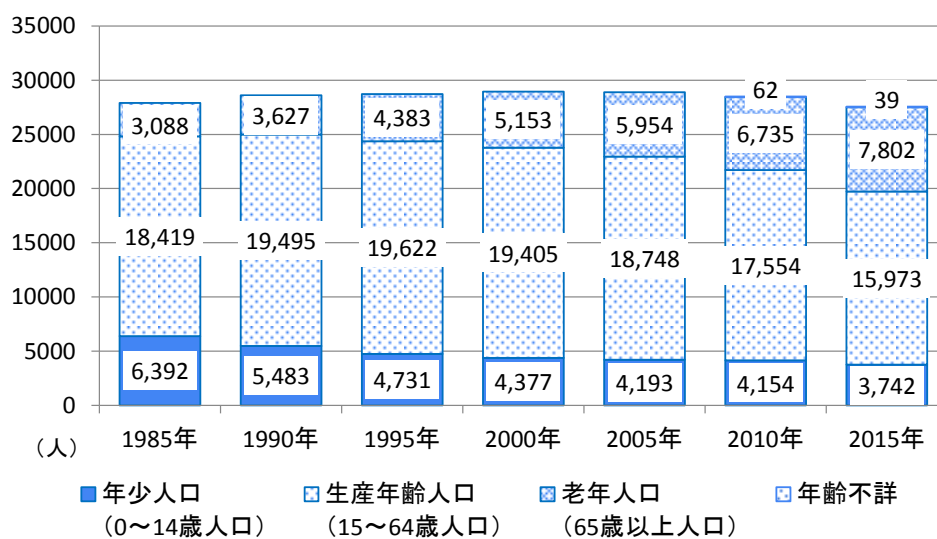
図表1 人口



出典：国勢調査

年齢3区分別人口をみると、年少人口と生産年齢人口が減少しているのに対し、老年人口は2倍以上増加しています。

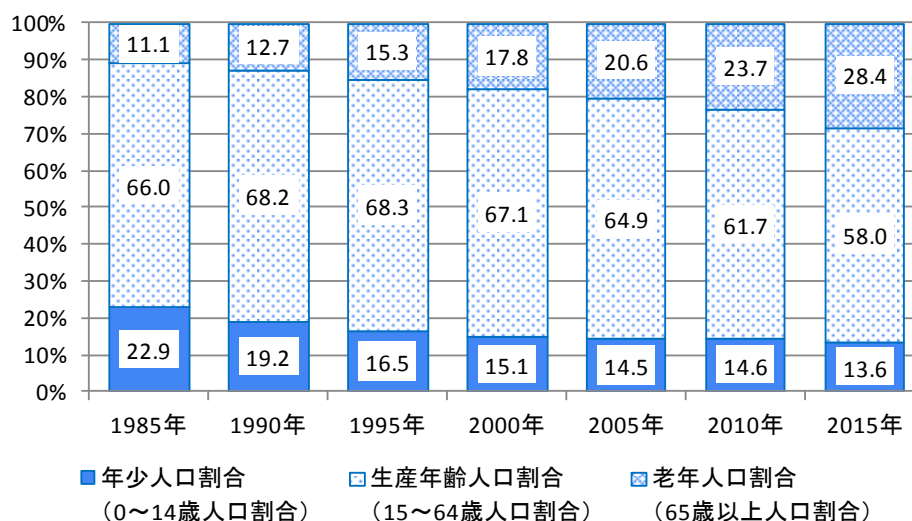
図表2 年齢3区分別人口



出典：国勢調査

年齢別3区分人口割合でみると、2015年時点で老年人口割合が28.4%まで拡大しています。したがって、既に老年人口割合が21%を超えた超高齢社会に入っていることになります。

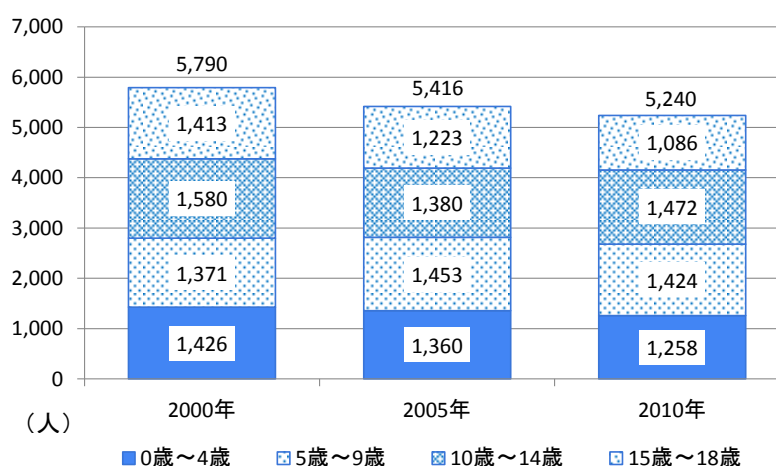
図表 3 年齢別3区分別人口割合



出典：国勢調査

18歳までの子どもの人口の推移は、年々減少傾向となっています。また、0歳～4歳までの人口も減少傾向となっています。

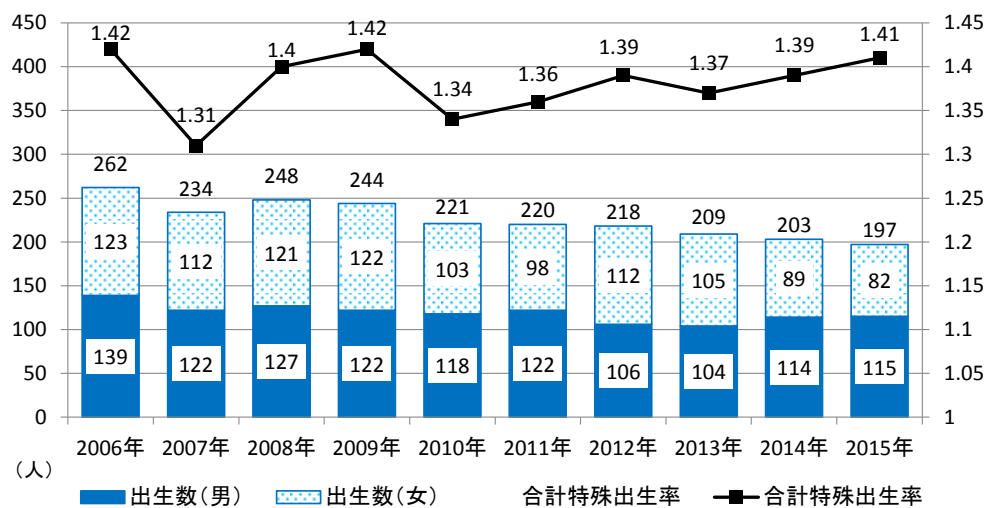
図表 4 子ども人口の推移



出典：国勢調査

合計特殊出生率は、1.31～1.42 の間で推移しており、2010 年からは増加傾向となっています。一方で、全体の出生数については、減少傾向がみられます。

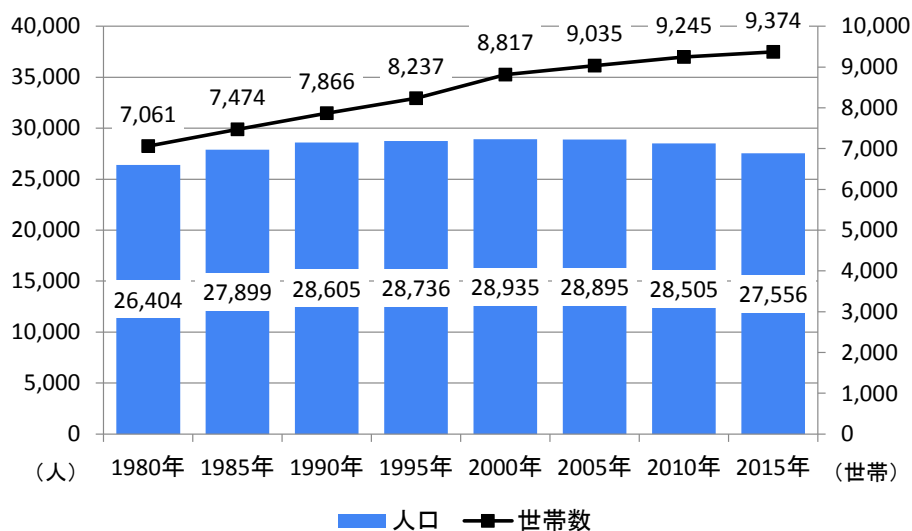
図表 5 男女別出生数と合計特殊出生率



出典：西濃地域の公衆衛生

世帯数は1980年から2,000世帯以上増加しており、世帯当たりの構成人数割合が減少しています。

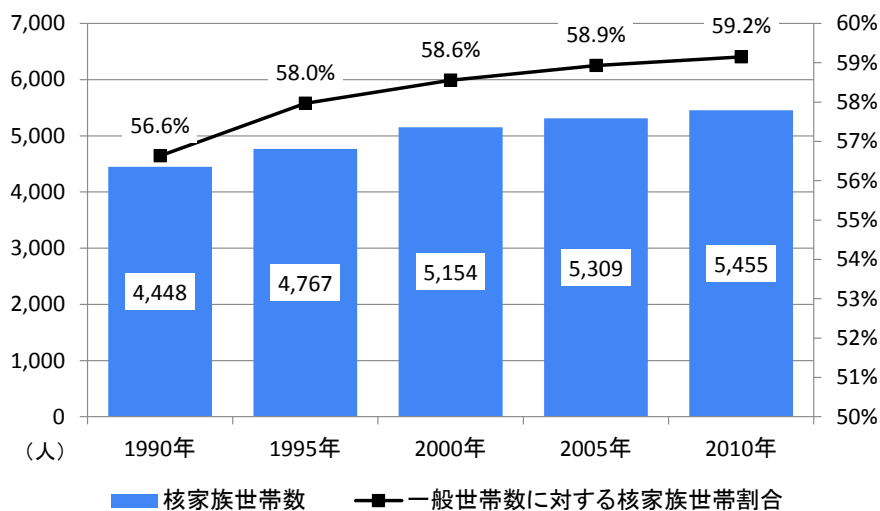
図表6 世帯数



出典：国勢調査

核家族世帯数は1990年から1,000世帯以上増加しており、一般世帯数に対する核家族世帯割合も増加傾向にあります。

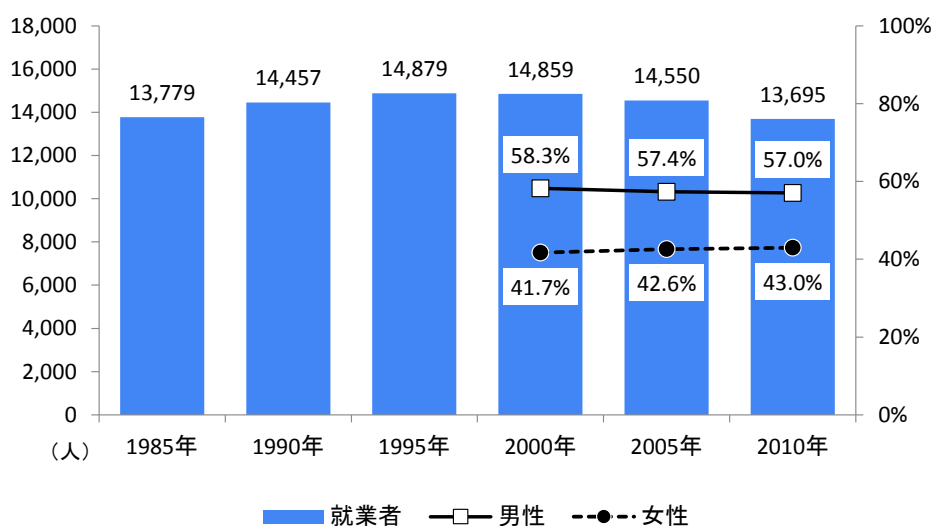
図表7 核家族世帯の状況



出典：国勢調査

就業者数は1995年の14,879人をピークとして減少傾向にあり、女性就業者比率が増加傾向にあります。

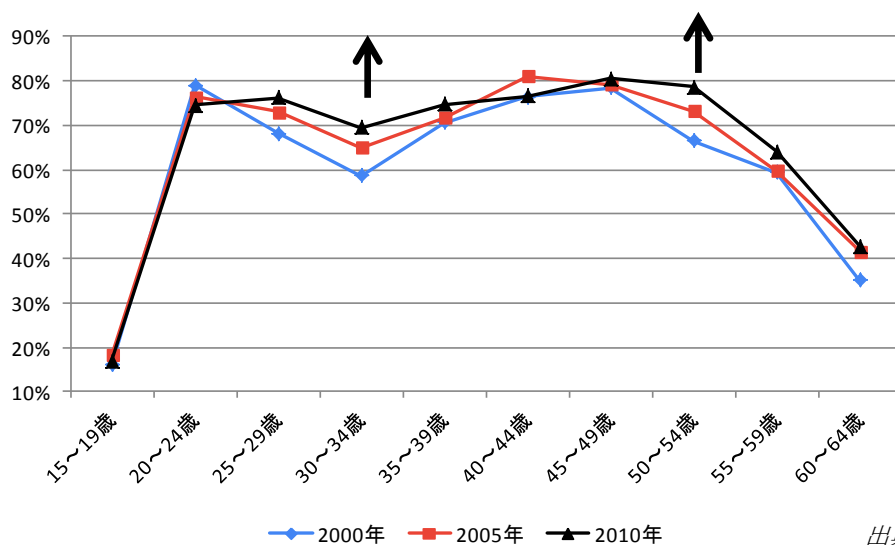
図表 8 就業者数



出典：国勢調査

女性の労働力率は30歳～34歳、50歳～54歳で約10ポイント増加しています。30歳～34歳、50歳～54歳の年代では、働く女性の割合が増加している結果となっています。

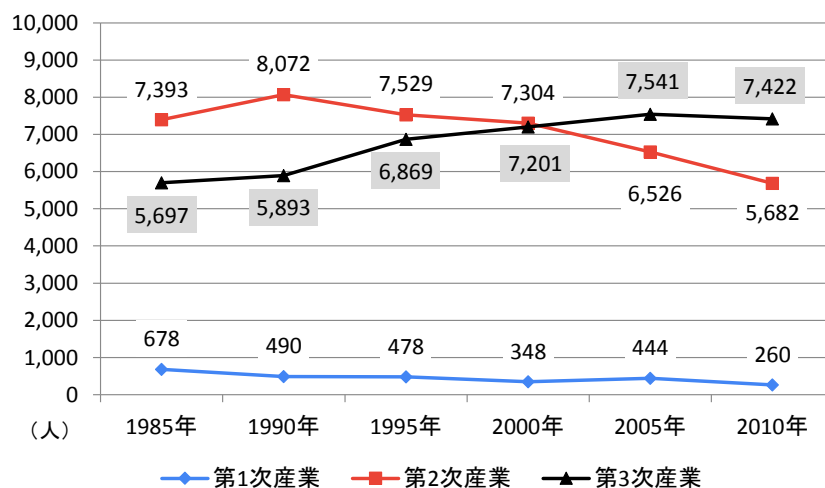
図表 9 女性の労働力率



出典：国勢調査

産業別の就業者の割合は 1985 年から第 1 次産業、第 2 次産業で減少傾向にあります。一方、第 3 次産業では増加傾向にあります。

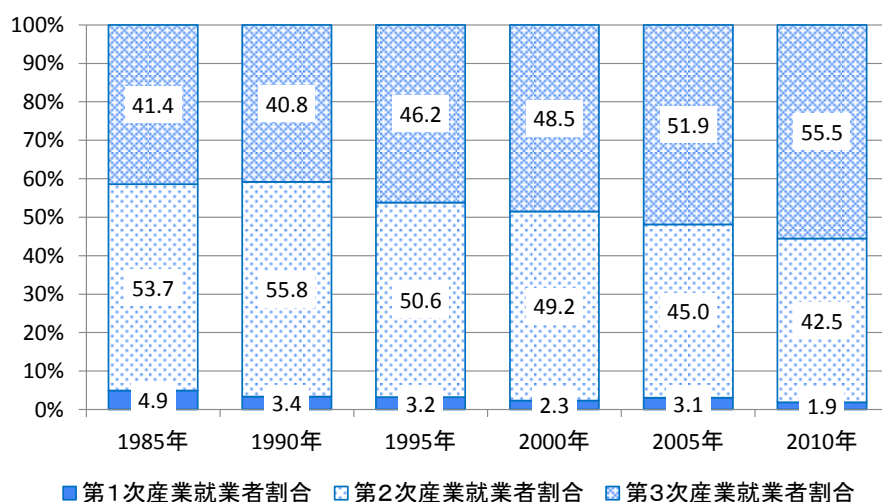
図表 10 産業別就業者数の推移



出典：国勢調査

産業別就業者の割合は、2005 年に第 2 次産業就業者と第 3 次産業就業者の割合が逆転しています。それ以降は、第 3 次産業就業者の割合が最も高くなっています。

図表 11 産業別就業者割合



出典：国勢調査

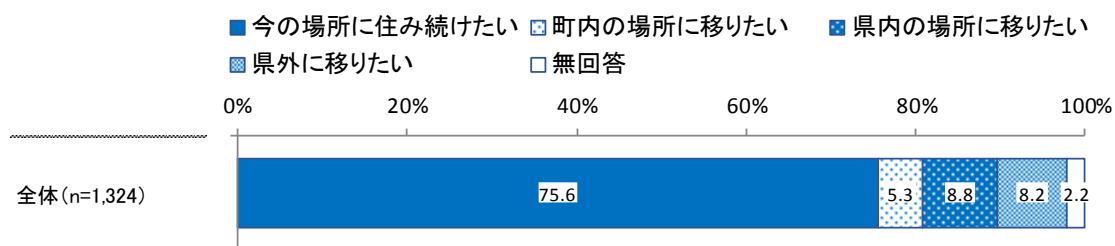
第3章 住民意識の概要

第1節 居留意向

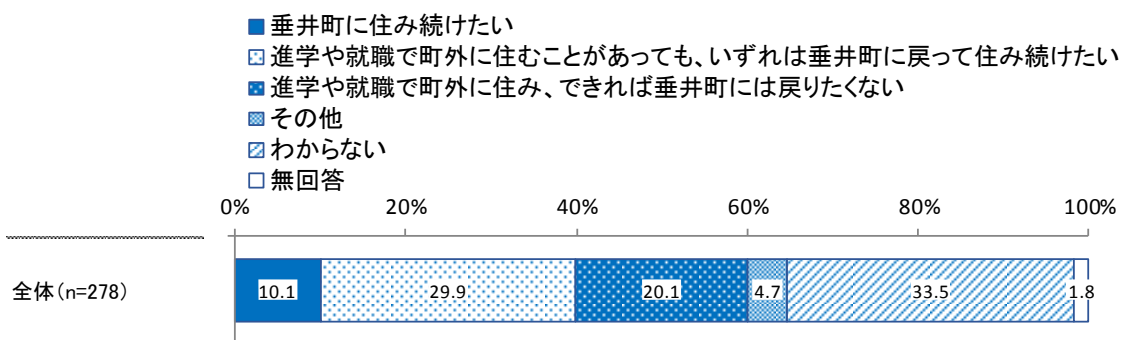
本町における居留意向について、一般住民の75.6%は、「今の場所に住み続けたい」と回答しており、大多数が永住意向ありと判断できる結果となっています。また、中学生においても「垂井町に住み続けたい」が10.1%、「進学や就職で町外に住むことがあっても、いずれは垂井町に戻って住み続けたい」が29.9%となっており、「わからない」と回答した33.5%を除くと、過半数は居留意向がある結果となっています。

一方、高校生では「将来、垂井町に住みたくない」と回答した割合が37.0%であり、「将来、垂井町に住みたい」の12.3%を大きく上回る結果となっています。

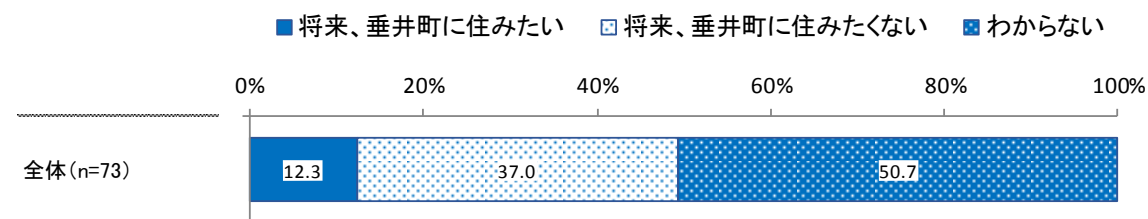
図表 12 垂井町の居留意向



出典：「第6次総合計画」策定に係る町民アンケート



出典：垂井町の将来に関する中学生アンケート



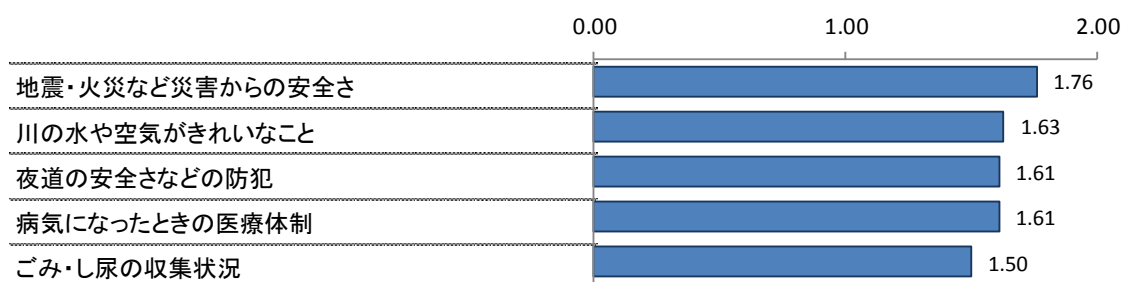
出典：垂井町の将来に関する高校生アンケート

第2節 まちづくり施策の重要度

身の回りの環境やまちづくり施策の重要度についてみると、住民では「地震・火災など災害からの安全さ」が 1.76 ポイントで最も高くなっています。また、正職員においても「防災体制を充実させ、災害に強いまちになっています。」が 1.84 ポイントで最も高くなっています。

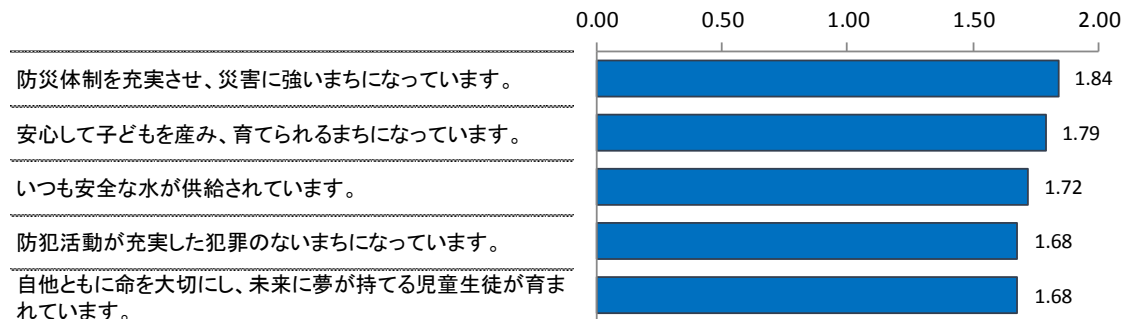
住民、職員いずれも、重点を置くべきは防災体制・安全対策などであるという認識であることが分かります。

図表 13 身の回りの環境の重要度上位 5 項目



※重要度=重要[+2点]、まあ重要[+1点]、あまり重要ではない[-1点]、重要ではない[-2点]として集計

出典：「第6次総合計画」策定に係る町民アンケート



※重要度=重要[+2点]、まあ重要[+1点]、あまり重要ではない[-1点]、重要ではない[-2点]として集計

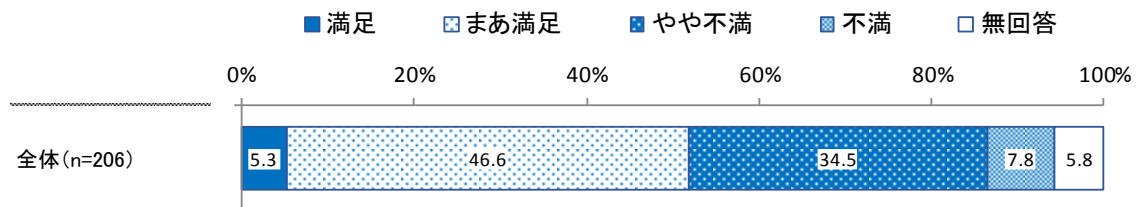
出典：「第6次総合計画」策定に係る職員アンケート（正職員）

第3節 子育て環境

本町の子育て環境については、約半数の保護者が満足と回答しています。満足している理由としては、「地域での見守り環境」が42.1%で最も高く、ついで「小・中学校の設備・環境」が30.8%となっています。一方、不満足の原因としては、「子どもの進学・就労環境」が51.7%で最も高く、ついで「子どもが遊べる場所」が44.8%、「子育て支援サービス」が41.4%となっています。

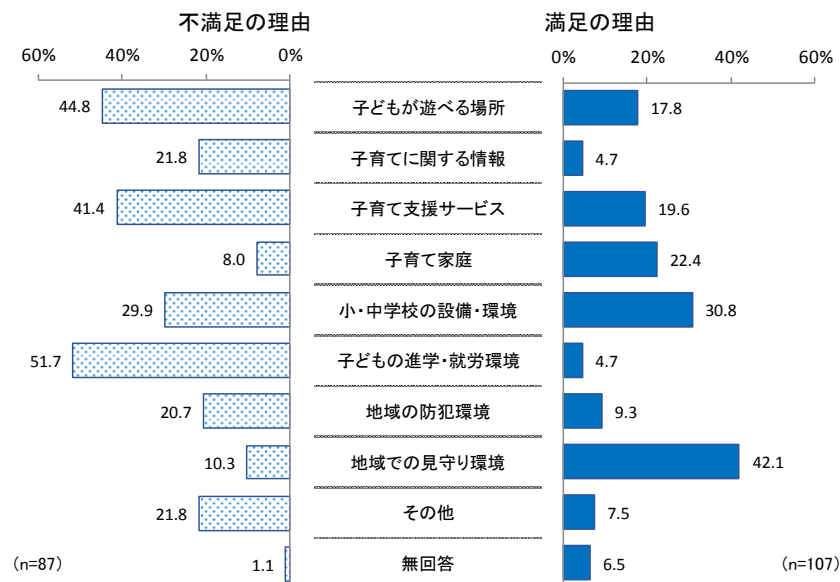
子育てしやすいまちにするためにすべきこととしては、「子育て・教育に関する手当てや助成等、経済的支援の充実」が56.8%で最も高く、ついで「児童館など放課後の子どもの居場所の充実」が42.7%となっています。

図表 14 子育て環境に関する満足度



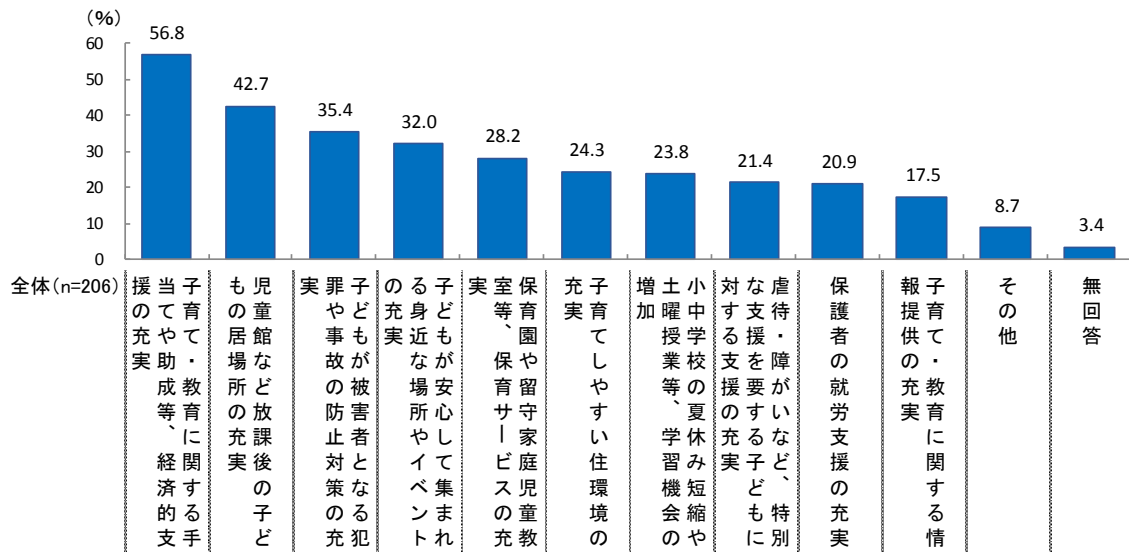
出典：「第6次総合計画」策定に係る保護者アンケート

図表 15 子育て環境に関する満足・不満足の原因



出典：「第6次総合計画」策定に係る保護者アンケート

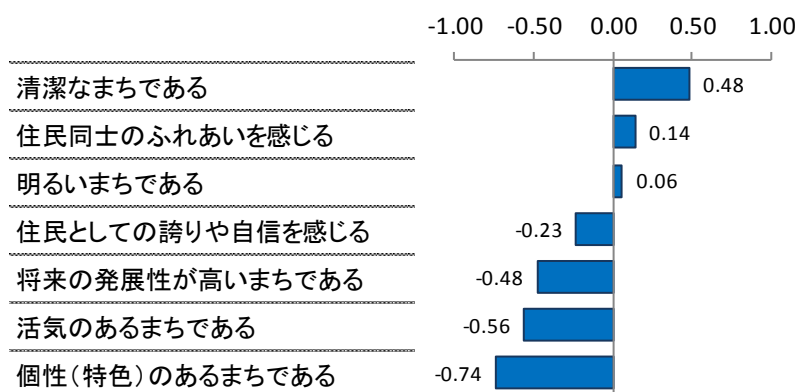
図表 16 子育てしやすいまちにするためにすべきこと



出典：「第6次総合計画」策定に係る保護者アンケート

住民が思うまちのイメージ、保護者が思うまちのイメージは、いずれも「清潔なまちである」という認識が最も高くなっています。一方、思わない認識が高い項目については、いずれも「個性(特色)のあるまちである」、「活気のあるまちである」、「将来の発展性が高いまちである」となっています。

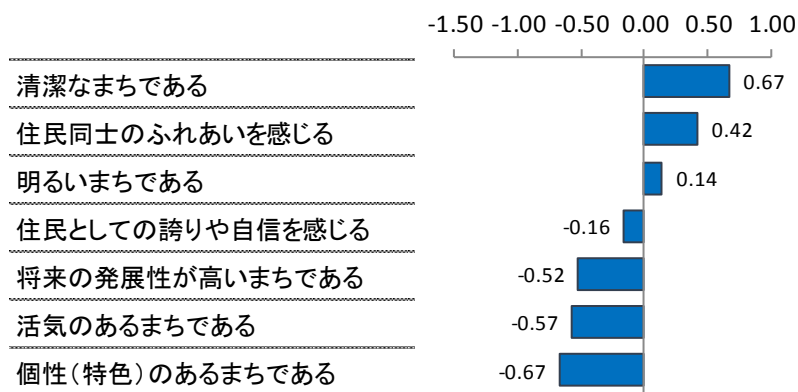
図表 17 垂井町の印象



※印象度=そう思う[+2点]、やや思う[+1点]、さほど思わない[-1点]、思わない[-2点]として集計

出典：「第6次総合計画」策定に係る町民アンケート

図表 68 垂井町の印象

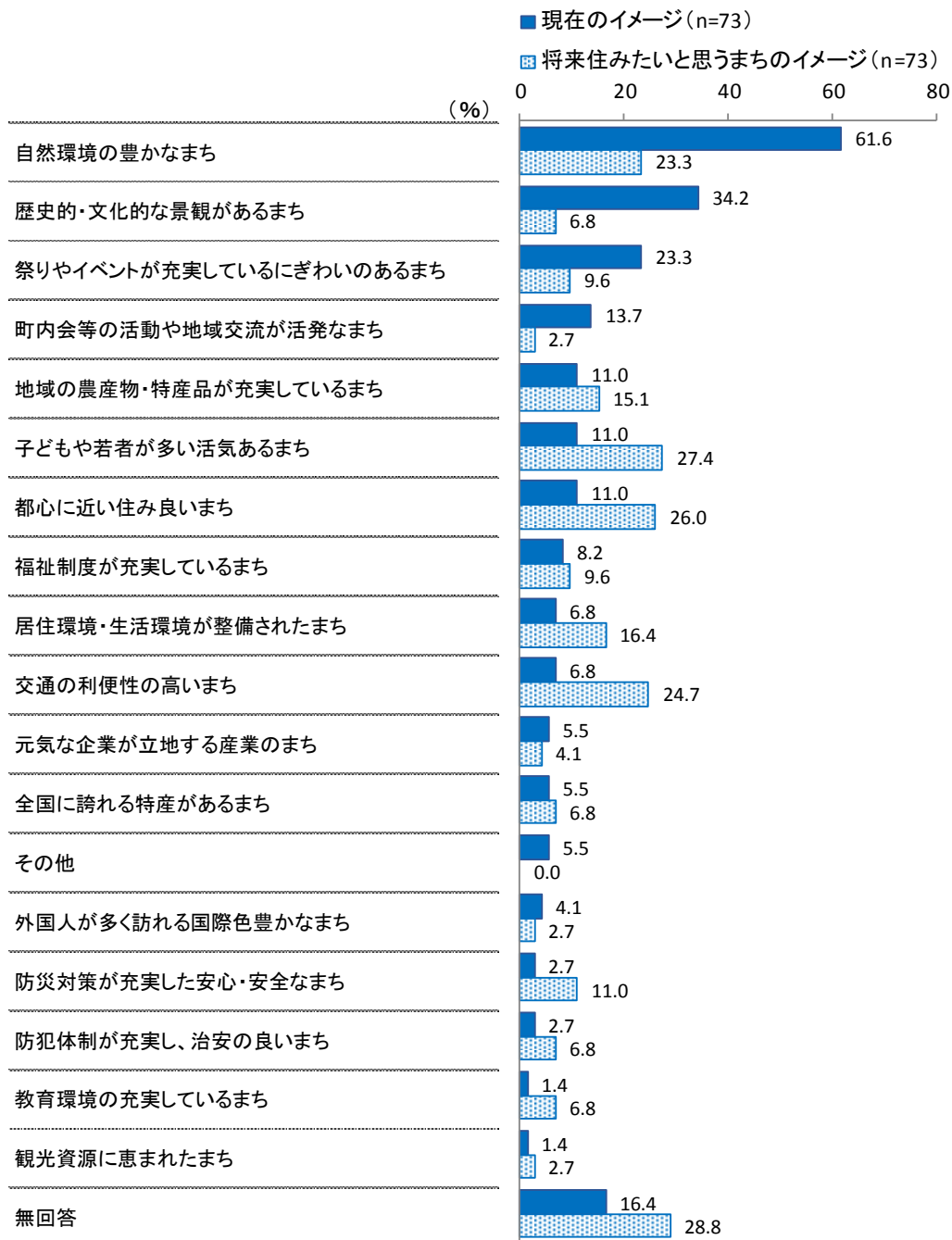


※印象度=そう思う[+2点]、やや思う[+1点]、さほど思わない[-1点]、思わない[-2点]として集計

出典：「第6次総合計画」策定に係る保護者アンケート

高校生が思う垂井町のイメージは「自然環境の豊かなまち」という認識ですが、住みたいまちのイメージは「子どもや若者が多い活気あるまち」、「都心に近い住み良いまち」、「交通の利便性の高いまち」が高くなっており、現実と理想のギャップが大きいことがわかります。

図表 19 将来住みたいまちのイメージ



出典：垂井町の将来に関する高校生アンケート

第5節 住民満足度と重要度の評価

住民から取組の強化が望まれている優先度の高い項目は、「夜道の安全さなどの防犯」(1.89)、「鉄道・バスなどの公共交通機関」(1.56)、「はえ・蚊・雑草などの除去状況」(1.28)、「地震・火災など災害からの安全さ」(1.26)、「道路事情や道路の整備状況」(1.25)などとなっています。

正職員から取組の強化が望まれている優先度の高い項目は、「町外者が多く訪れる魅力あるまちづくりが進められています」(1.76)、「防災体制を充実させ、災害に強いまちになっています」(1.70)、「商業が活性化してにぎわいがあり、楽しく買い物ができます」(1.68)、「安心して子どもを産み、育てられるまちになっています」(1.51)、「利用しやすい公共交通機関が確保されています」(1.51)などとなっています。

図表 20 満足度・重要度・優先度 5 項目

順位	満足度 下位5項目		重要度 上位5項目		優先度 上位5項目	
1	鉄道・バスなど公共交通機関	-0.31	地震・火災など災害からの安全さ	1.76	夜道の安全さなどの防犯	1.89
2	夜道の安全さなどの防犯	-0.28	川の水や空気がきれいなこと	1.63	鉄道・バスなど公共交通機関	1.56
3	はえ・蚊・雑草などの除去状況	-0.15	夜道の安全さなどの防犯	1.61	はえ・蚊・雑草などの除去状況	1.28
4	公園や子どもの遊び場	-0.10	病気になったときの医療体制	1.61	地震・火災など災害からの安全さ	1.26
5	道路事情や道路の整備状況	0.15	ごみ・し尿の収集状況	1.50	道路事情や道路の整備状況	1.25

出典：「第6次総合計画」策定に係る町民アンケート

図表 71 満足度・重要度・優先度 5 項目

順位	満足度 下位5項目		重要度 上位5項目		優先度 上位5項目	
1	町外者が多く訪れる魅力あるまちづくりが進められています。	-0.53	防災体制を充実させ、災害に強いまちになっています。	1.84	町外者が多く訪れる魅力あるまちづくりが進められています。	1.76
2	商業が活性化してにぎわいがあり、楽しく買い物ができます。	-0.43	安心して子どもを産み、育てられるまちになっています。	1.79	防災体制を充実させ、災害に強いまちになっています。	1.70
3	住民と行政が一体となり、観光の振興に取り組んでいます。	-0.01	いつも安全な水が供給されています。	1.72	商業が活性化してにぎわいがあり、楽しく買い物ができます。	1.68
4	利用しやすい公共交通機関が確保されています。	0.02	防犯活動が充実した犯罪のないまちになっています。	1.68	安心して子どもを産み、育てられるまちになっています。	1.51
5	社会情勢やニーズの変化に柔軟に対応した行政運営が行われています。	0.04	自他ともに命を大切にし、未来に夢が持てる児童生徒が育まれています。	1.68	利用しやすい公共交通機関が確保されています。	1.51

出典：「第6次総合計画」策定に係る職員アンケート（正職員）

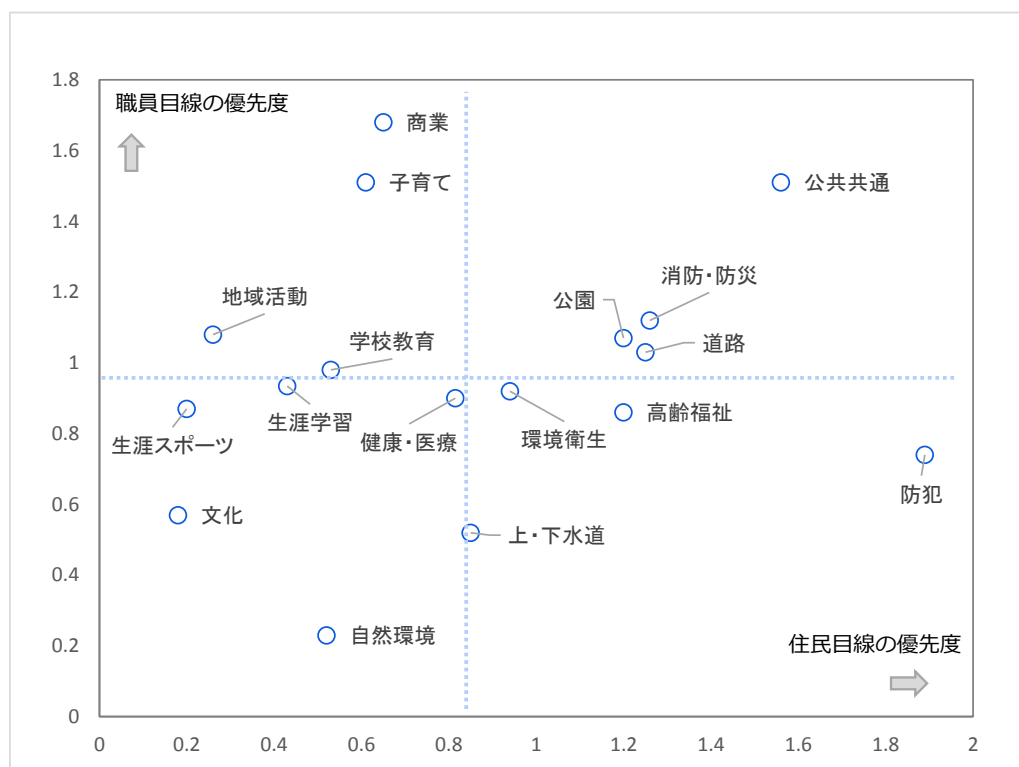
※ 優先度とは、満足度と重要度の認識の差（優先度）について評価するため、以下の手順で数値を算出した。重要度が高く、満足度が低いほど優先度の数値の差が高くなる結果となる。

$$\boxed{\text{重要度評価点}} - \boxed{\text{満足度評価点}} = \boxed{\text{満足度と重要度の認識の差（優先度）}}$$

第6節 住民、職員の分野別優先度の比較

アンケート調査の結果について分野別に優先度を算出し、住民と職員の優先度の違いを算出すると「公共交通」、「消防・防災」、「公園」、「道路」は住民と職員いずれも優先度が高いと判断しています。「防犯」は住民の方が優先度が高く、「商業」、「子育て」、「地域活動」は職員の方が優先度が高い結果となっています。

図表 22 分野別優先度の比較



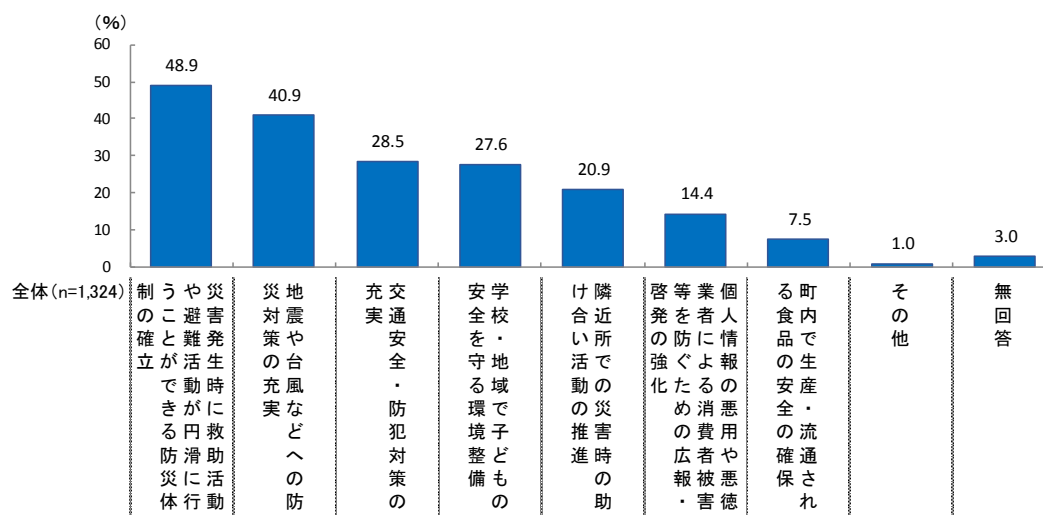
出典：「第6次総合計画」策定に係る職員アンケート（正職員）

「第6次総合計画」策定に係る町民アンケート

安全・安心分野では、とくに防災体制の整備が本町における重点事項です。

町民アンケート調査の結果をみると、重要な取組として、「災害発生時に救助活動や避難活動が円滑に行うことができる防災体制の確立」と回答した割合が48.9%で最も高くなっています。

図表 23 「安全・安心」分野について重要な取組

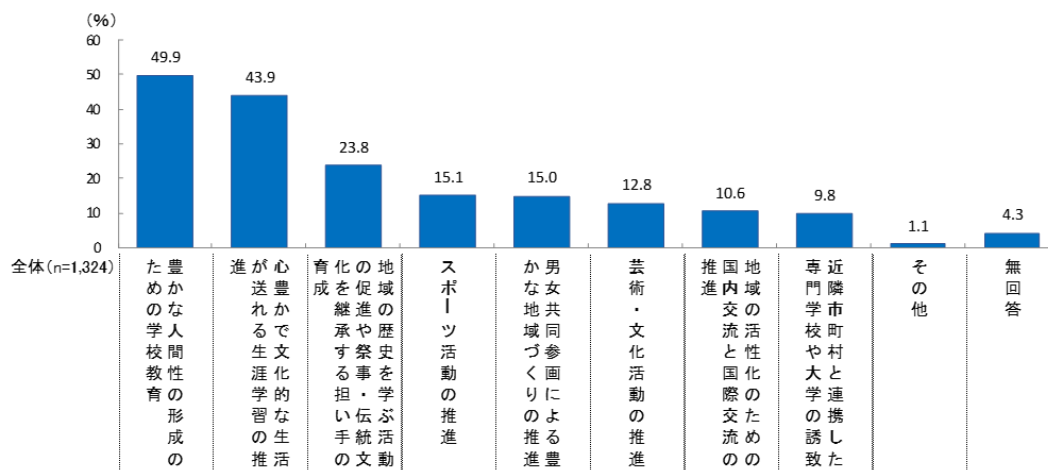


出典：「第6次総合計画」策定に係る町民アンケート

教育環境においては、個別教育、英語教育、ICT教育を充実する必要性が高まっています。

町民アンケート調査の結果をみると、教育・生涯学習・文化分野では、重要な取組として、「豊かな人間性の形成のための学校教育」と回答した割合が49.9%で最も高くなっています。

図表 24 「教育・生涯学習・文化」分野について重要な取組

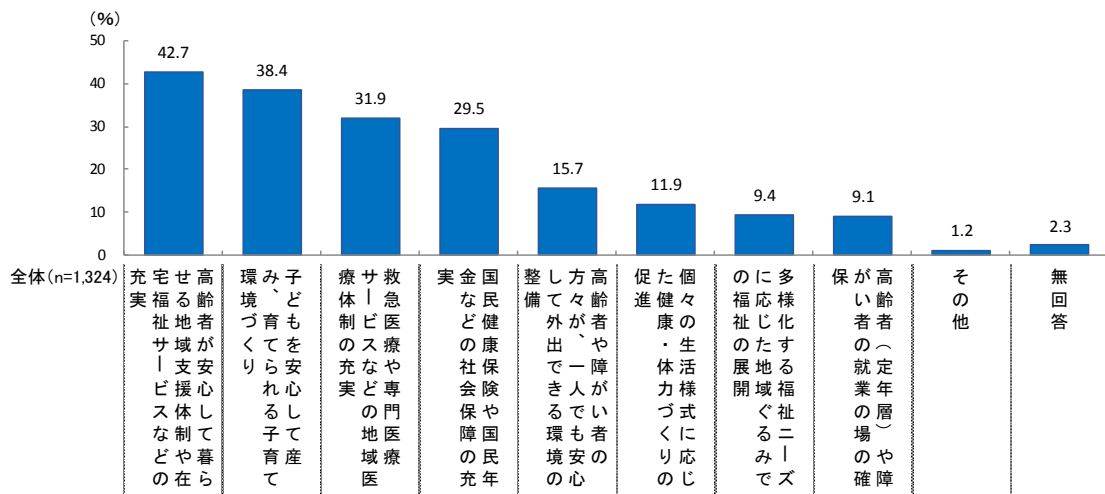


出典：「第6次総合計画」策定に係る町民アンケート

子育て環境の充実、目標人口の達成においても特に重要な分野となります。

町民アンケート調査の結果をみると、子育て・健康・福祉分野では、重要な取組として、「高齢者が安心して暮らせる地域支援体制や在宅福祉サービスなどの充実」と回答した割合が42.7%で最も高く、ついで「子どもを安心して産み、育てられる子育て環境づくり」が38.4%となっています。

図表 25 「子育て・健康・福祉」分野について重要な取組

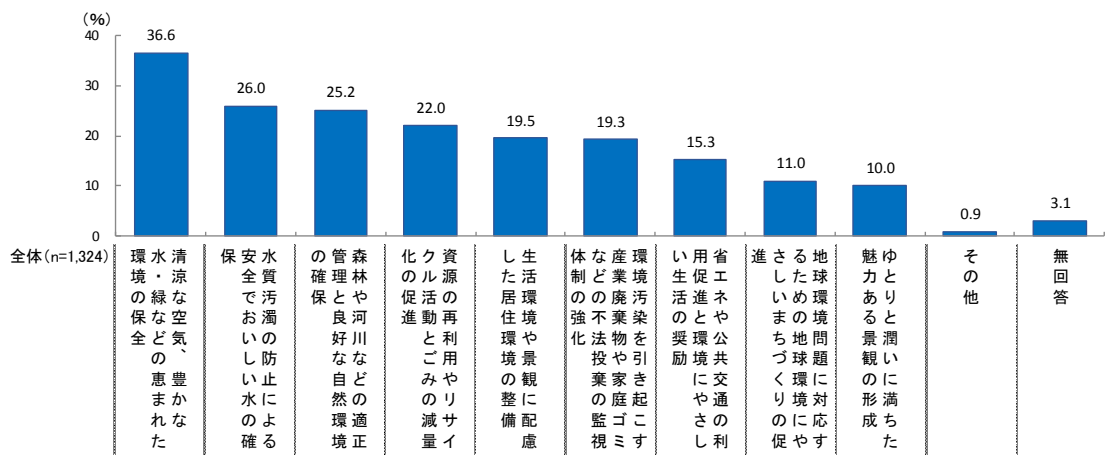


出典：「第6次総合計画」策定に係る町民アンケート

環境保全は、町の設備や体制の拡充のほか、住民の意識面も大きく影響する分野です。

町民アンケート調査の結果をみると、地域環境分野では、重要な取組として、「清涼な空気、豊かな水・緑などの恵まれた環境の保全」と回答した割合が36.6%で最も高くなっています。

図表 26 「地域環境」分野について重要な取組

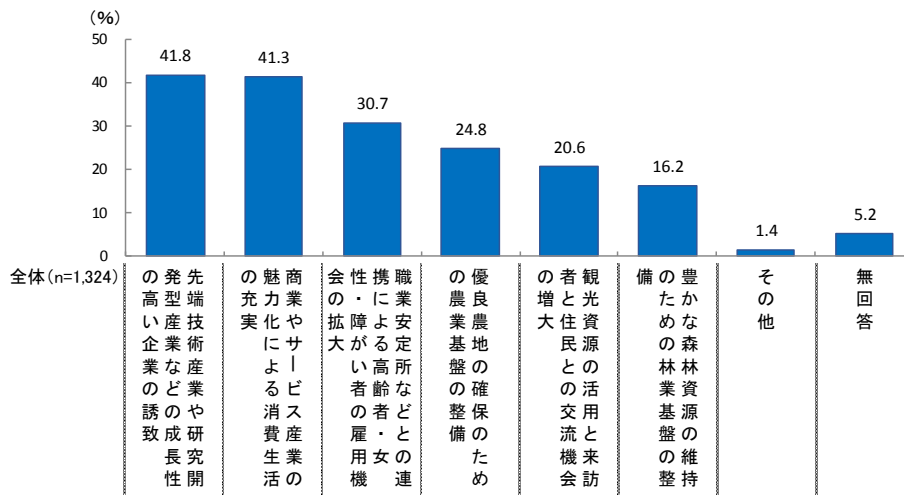


出典：「第6次総合計画」策定に係る町民アンケート

観光振興は、本町の新たな魅力や産業、人の交流を生み出す重要な分野となります。

町民アンケート調査の結果をみると、産業・交流分野では、重要な取組として、「先端技術産業や研究開発型産業などの成長性の高い企業の誘致」と回答した割合が41.8%で最も高く、ついで「商業やサービス産業の魅力化による消費生活の充実」が41.3%となっています。

図表 27 「産業・交流」分野について重要な取組

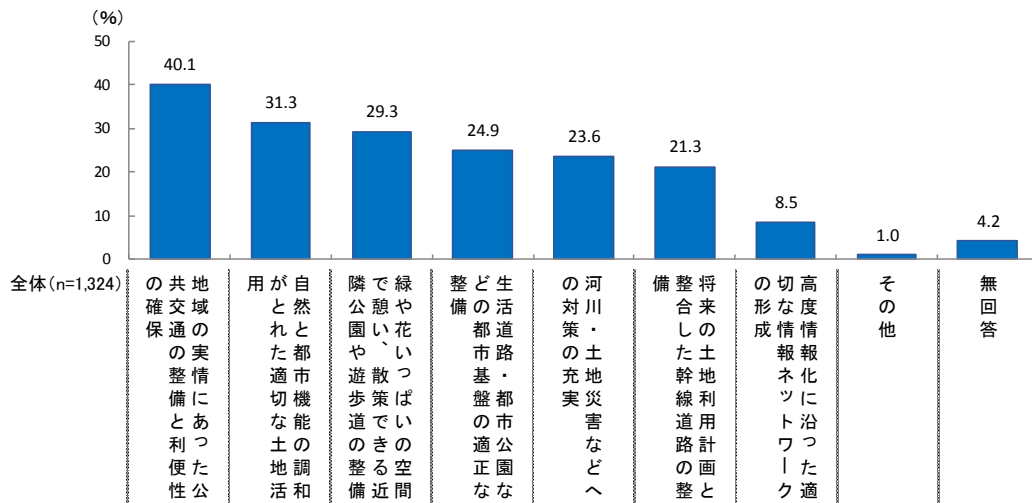


出典：「第6次総合計画」策定に係る町民アンケート

都市基盤の分野では、特に公共交通における課題が主要項目として考えられます。

町民アンケート調査の結果をみると、重要な取組として、「地域の実情にあった公共交通の整備と利便性の確保」と回答した割合が40.1%で最も高くなっています。

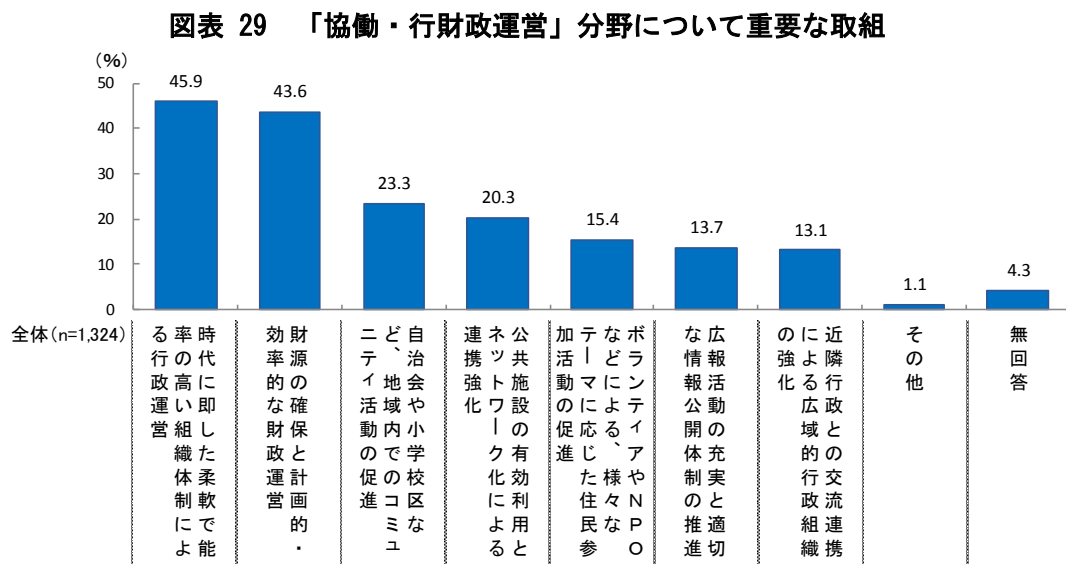
図表 28 「都市基盤」分野について重要な取組



出典：「第6次総合計画」策定に係る町民アンケート

協働を進めていくためには、住民自身の意識改革も重要であることから、住民がまちづくりの主体であることを積極的に啓発し、協力していくことが重要です。

町民アンケート調査の結果をみると、協働・行財政運営分野の重要な取組として、「時代に即した柔軟で能率の高い組織体制による行政運営」と回答した割合が45.9%で最も高くなっています。

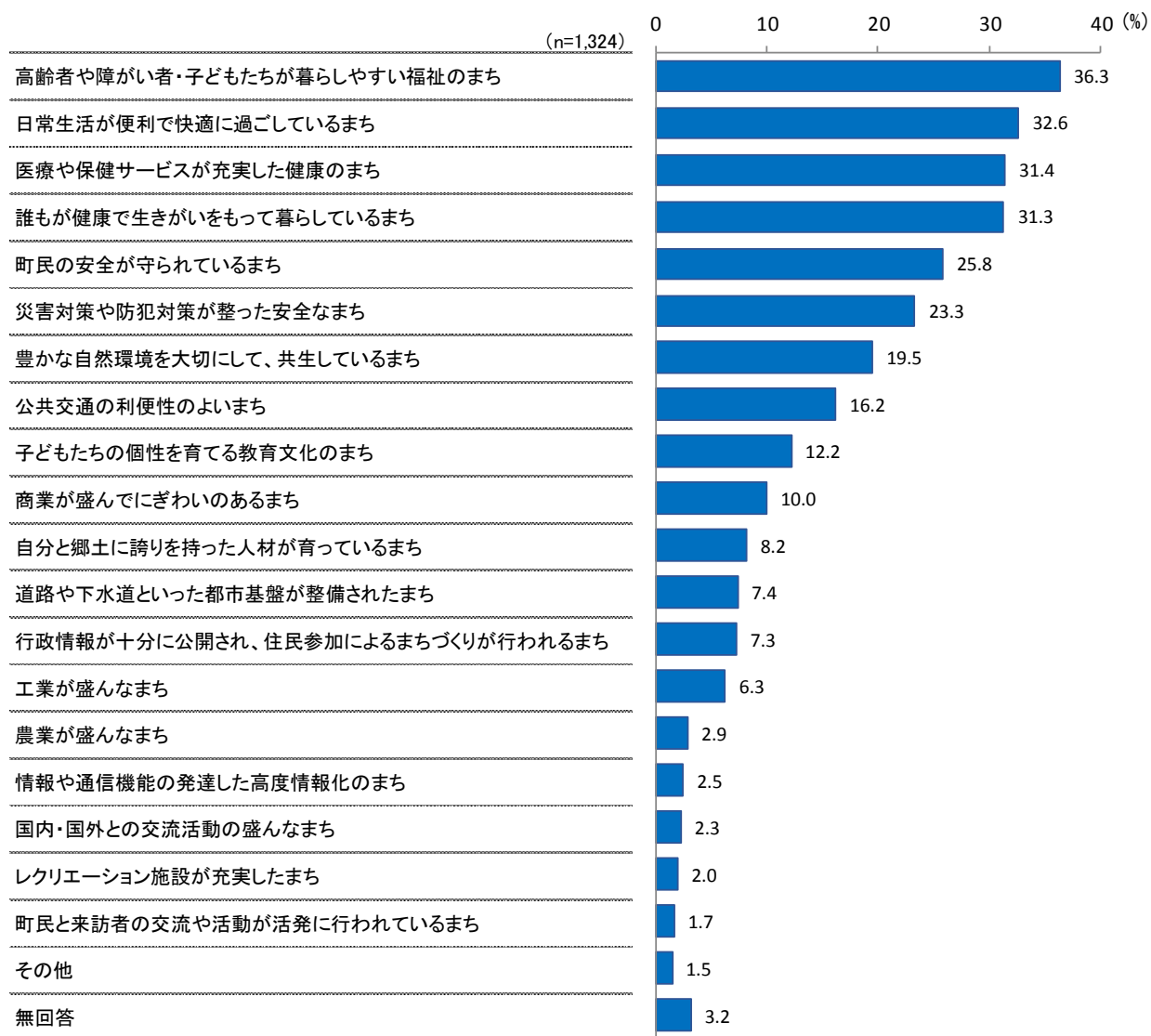


出典：「第6次総合計画」策定に係る町民アンケート

第8節 まちに望む姿

町民アンケート調査の結果をみると、“福祉のまち”、“便利で快適”、“健康のまち”などがキーワードになっています。

図表 30 将来の垂井町の姿



出典：「第6次総合計画」策定に係る町民アンケート

第4章 参考資料

※審議會出席者名簿、策定過程、条例等